

麦の参考資料

麦の参考資料：麦の需給に関する見通し(動向編)

目 次

I 麦の需給に関する動向

1 食生活における麦の位置付け	1
（1）麦の主な用途	
（2）食料消費において麦が占める割合	
2 麦の流通の概要	3
（1）小麦	
（2）大麦及びはだか麦	
3 穀物の国際需給と国際価格の動向	4
（1）穀物の国際需給の動向	
（2）小麦の国際価格の動向	
（3）為替の動向	
（4）海上運賃の動向	
4 外国産食糧用麦の輸入状況	7
（1）小麦	
（2）大麦及びはだか麦	
5 外国産食糧用麦の売渡方式	8
（1）外国産食糧用小麦の政府売渡制度	
（2）即時販売方式	
（3）食糧麦備蓄対策事業	
6 外国産食糧用小麦の政府売渡価格の動向	10

II 小麦粉・麦製品の生産と価格の動向

1 小麦粉・麦製品の生産量	11
2 小麦粉・麦製品の価格の動向	12
（参考1）麦製品の輸入動向	
（参考2）麦製品の輸出動向	
（参考3）麦製品の生産動向	
3 製粉企業の状況	16
（1）大手製粉企業及び中小製粉企業の動向	
（2）製粉企業のコスト削減や品質・安全性の向上に向けた取組	

III 国内産麦の生産と流通の動向

1 国内産麦の生産状況	19
（1）小麦	
（2）大麦及びはだか麦	
2 国内産麦の品質状況	21
（1）農産物検査	
（2）品質評価	
3 国内産麦に対する支援	22
（1）畑作物の直接支払交付金	
（2）水田活用の直接支払交付金	
（3）小麦・大豆の国産化の推進	
4 国内産食糧用麦の流通動向	24
（1）取引の概要	
（2）流通の動向	
5 国内産食糧用麦の価格の動向	26
（1）令和5年産の入札の概要	
（2）令和5年産国内産食糧用小麦の産地別銘柄別落札価格の動向	
6 国内産麦の新品種の育成状況	28
7 国内産麦を利用した製品の動向	29
8 国内産麦の需要拡大イベント及び情報発信の取組	30
9 食料・農業・農村基本計画における麦の位置付け	31

IV 米粉に関する動向

1 生産動向	32
2 需要動向	32
3 米粉用米に対する支援	33

V 麦の国境措置

	34
--	----

I 麦の需給に関する動向

1 食生活における麦の位置付け

(1) 麦の主な用途

麦は、我が国の食生活において、パン、麺、菓子、みそ、主食用（麦飯）等、多様な用途で使用されています。

原料として使用される小麦の種類は、小麦粉の種類・用途に応じて異なっています。小麦粉の種類は、たんぱく質の含有量によって強力粉（パン用）、準強力粉（中華麺用）、中力粉（うどん用）、薄力粉（菓子用）等に分類されています（表 I－1）。

また、二条大麦は、ビールや焼酎、六条大麦は、主食用や麦茶、はだか麦は、主食用やみその原料になります（表 I－2）。

表 I－1 小麦の主な用途

小麦粉の種類	主な用途	たんぱく質の含有量	主な原料小麦（（ ）内は略称）	
強 力 粉	食パン	11.5% ～13.0%	カナダ産ウェスタン・レッド・スプリング（CW）	アメリカ産ダーク・ノーザン・スプリング（DNS）
準強力粉	中華麺 ギョウザの皮	10.5% ～12.5%	オーストラリア産プライム・ハード（PH）	アメリカ産ハード・レッド・ウィンター（HRW）
中 力 粉	うどん、即席麺 ビスケット 和菓子	7.5% ～10.5%	国内産 オーストラリア産スタンダード・ホワイト（ASW）	
薄 力 粉	カステラ、ケーキ 和菓子、天ぷら粉 ビスケット	6.5% ～9.0%	アメリカ産ウェスタン・ホワイト（WW）	
デュラム・セモリナ	マカロニ、 スパゲッティ	11.0% ～14.0%	カナダ産デュラム（DRM）	

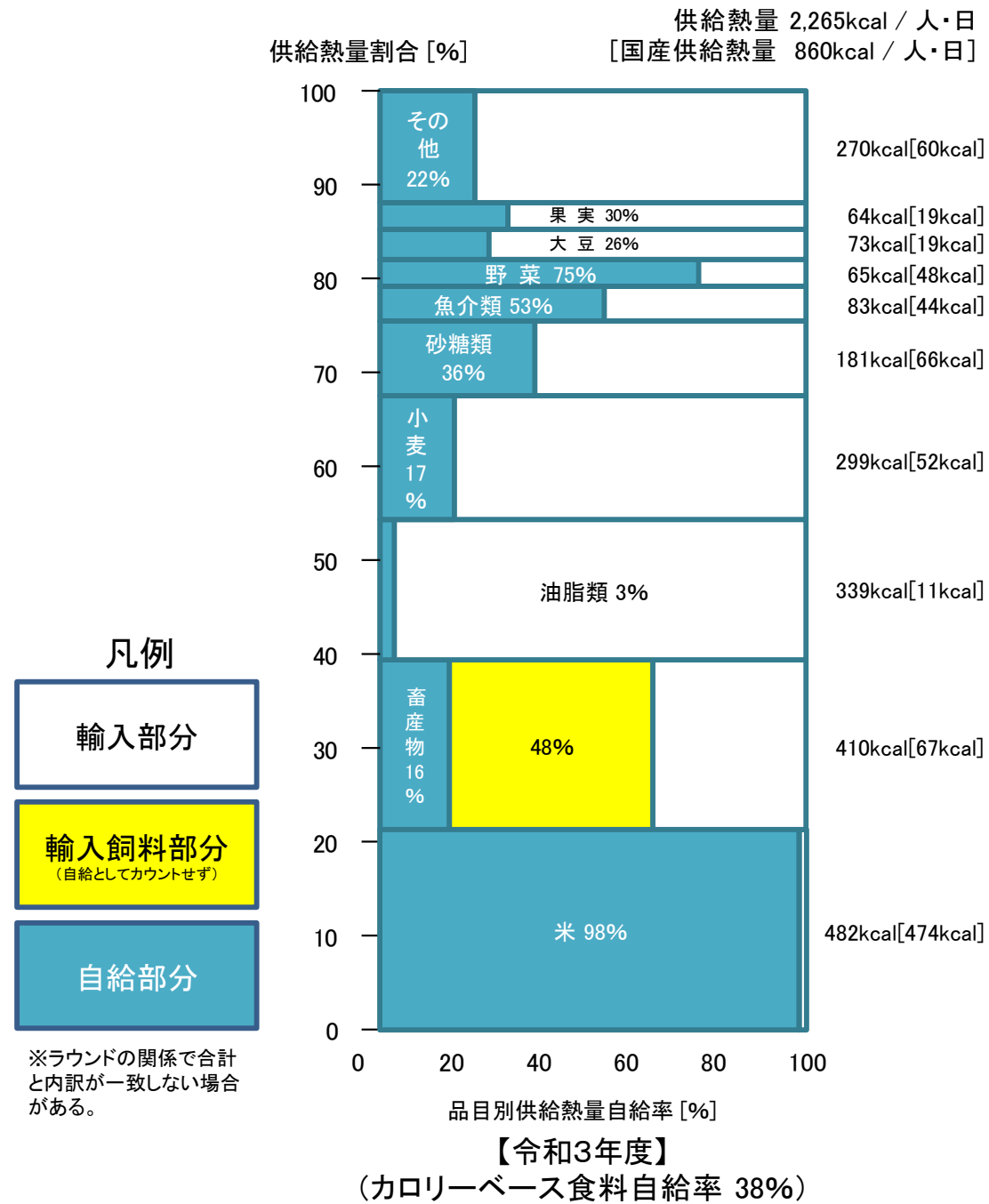
表 I－2 大麦及びはだか麦の主な用途

大麦及びはだか麦の種類	主な用途	主な原料麦	備 考
二条大麦	焼酎、ビール	国内産 オーストラリア産	6列ある麦の穂のうち、2列のみに大粒の実が稔る麦。大粒大麦ともいう。
六条大麦	主食用、麦茶	国内産 カナダ産	6列の麦の穂全てに小粒の実が稔る麦。小粒大麦ともいう。
はだか麦	主食用、みそ	国内産 アメリカ産	大麦の中でも、子実の外皮が剥がれ易く、粒が裸になる種類の麦。

(2) 食料消費において麦が占める割合

令和3年度のカロリーベースの食料自給率は38%であり、小麦については、17%となっています（図I-1）。

図 I - 1 令和3年度の食料自給率



資料: 農林水産省「令和3年度食料自給率について」

2 麦の流通の概要

麦は需要量の約9割を外国産麦の輸入で賄っています。

国内産食糧用麦は民間流通により取引されており、外国産食糧用麦は政府が国家貿易により計画的に輸入し、需要者に売り渡しています。

また、米とは異なり、最終的にパンや麺として消費されるため、流通过程において各種の加工工程を経ています。

(1) 小麦

小麦は、主に、製粉企業が製粉して小麦粉にし、その小麦粉を原料として二次加工メーカーがパン、麺、菓子等を製造します（図I-2（1））。

(2) 大麦及びはだか麦

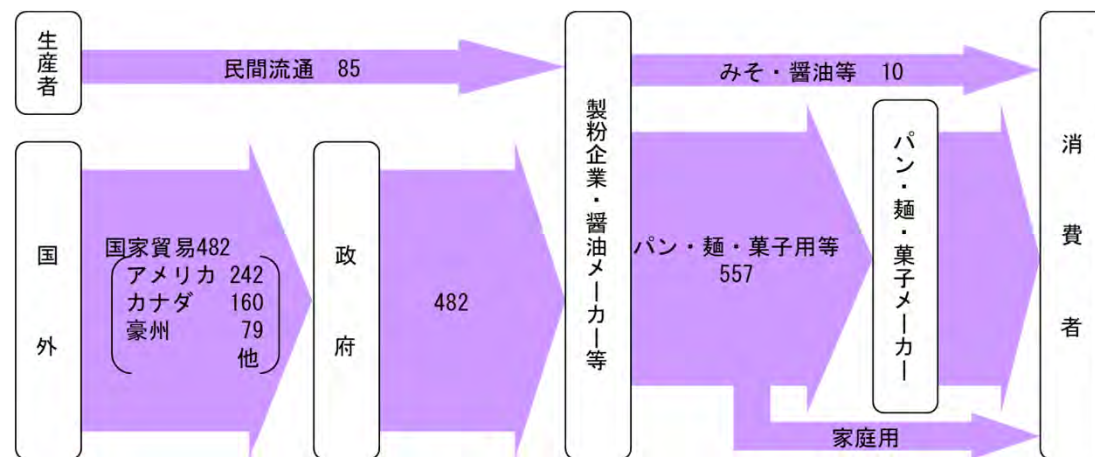
大麦及びはだか麦は、精麦して、焼酎、みそ等の発酵用にしたり、蒸気で加熱、圧ぺんして、押麦（麦飯）用にするといった加工工程を経て流通しています。

なお、国内産ビール大麦は、生産者団体とビール会社の間で契約栽培により供給され、麦芽等に加工されて流通しています（図I-2（2））。

図I-2 食糧用麦の流通の現状

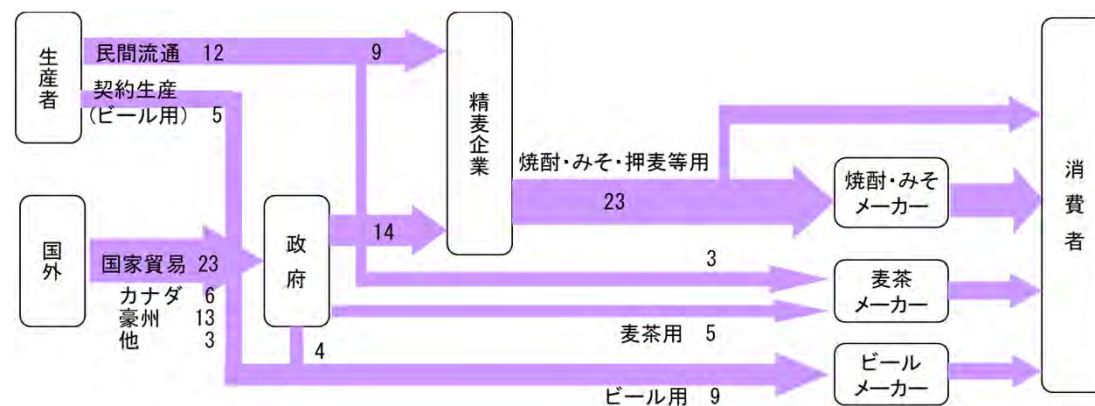
(1) 小麦

(単位：万トン)



(2) 大麦及びはだか麦

(単位：万トン)



資料：農林水産省決算、農林水産省調べ

注：流通量は過去5年（平成29年度～令和3年度）の平均数量である。

3 穀物の国際需給と国際価格の動向

(1) 穀物の国際需給の動向

- ① 世界の中長期的な穀物の国際需給は、
ア 需要面では、先進国だけでなく新興国・途上国においても今後の経済成長の鈍化を反映して、追加的な穀物等の需要の伸びはより緩やかとなる
イ 供給面では、今後、多くの穀物で収穫面積の伸びが若干低下する一方、穀物等の生産量は、主に生産性の伸びの上昇によって増加すると見込まれています。
※農林水産政策研究所「2031年における世界の食料需給見通し」（令和4年3月）

- ② 2022/23年度（令和4年度）の穀物の国際需給は、消費量が生産量を3千2百万トン上回ることが見込まれています。このため、期末在庫はやや低下し、27.5%（対前年▲0.8ポイント）となることが見込まれています（表I-3）。

- ③ 2022/23年度（令和4年度）の小麦の生産量は、ウクライナ等で減少するものの、ロシアやカナダ等で増加が見込まれることから、前年度を上回り史上最高となると見込まれています。また、小麦の消費量は生産量を上回ることから、期末在庫率はやや低下し、34.3%（対前年▲0.8ポイント）に低下することが見込まれています（表I-4）。
- 一方、2022/23年度（令和4年度）の大麦の生産量は、ロシアやカナダ等で増加することから、世界全体で増加すると見込まれています。また、大麦の消費量も生産量を上回ることから、期末在庫率は低下し11.8%（対前年▲0.7ポイント）となることが見込まれています（表I-5）。

表 I-3 穀物の国際需給

(単位:百万トン)

年 度	2018/19 (平成30年)	2019/20 (令和元年)	2020/21 (令和2年)	2021/22 (令和3年)	2022/23 (令和4年)
				見込	予測
生 産 量	2,632.0	2,680.4	2,725.1	2,795.0	2,730.6
消 費 量	2,624.2	2,662.1	2,742.1	2,802.8	2,763.0
期 末 在 庫	822.1	817.9	800.9	793.0	760.7
期末在庫率(%)	31.3	30.7	29.2	28.3	27.5
貿 易 量	435.0	448.2	488.0	510.9	484.8
貿 易 比 率(%)	16.5	16.7	17.9	18.3	17.8

資料：米国農務省(2023年1月発表)、穀物には小麦、コメ、とうもろこし、大麦、オーツ、ライ麦、キビ等雑穀を含む。
注：1) 期末在庫率(%)は、消費量に対する在庫量の割合である。
2) 貿易比率(%)は、生産量に対する貿易量の割合である。

表 I-4 小麦の国際需給

(単位:百万トン)

年 度	2018/19 (平成30年)	2019/20 (令和元年)	2020/21 (令和2年)	2021/22 (令和3年)	2022/23 (令和4年)
				見込	予測
生 産 量	730.9	761.5	774.5	779.3	781.3
消 費 量	732.2	740.4	774.0	788.4	783.2
期 末 在 庫	282.6	298.1	290.0	276.8	268.4
期末在庫率(%)	38.6	40.3	37.5	35.1	34.3
貿 易 量	178.1	194.5	199.4	205.1	209.6
貿 易 比 率(%)	24.4	25.5	25.7	26.3	26.8

資料、注：表I-3に同じ。

表 I-5 大麦の国際需給

(単位:百万トン)

年 度	2018/19 (平成30年)	2019/20 (令和元年)	2020/21 (令和2年)	2021/22 (令和3年)	2022/23 (令和4年)
				見込	予測
生 産 量	139.6	150.8	160.9	145.5	149.5
消 費 量	140.1	156.5	161.6	145.8	149.7
期 末 在 庫	20.2	21.7	20.8	18.2	17.7
期末在庫率(%)	14.4	13.9	12.9	12.5	11.8
貿 易 量	27.1	29.5	37.4	28.5	29.6
貿 易 比 率(%)	19.4	19.5	23.2	19.6	19.8

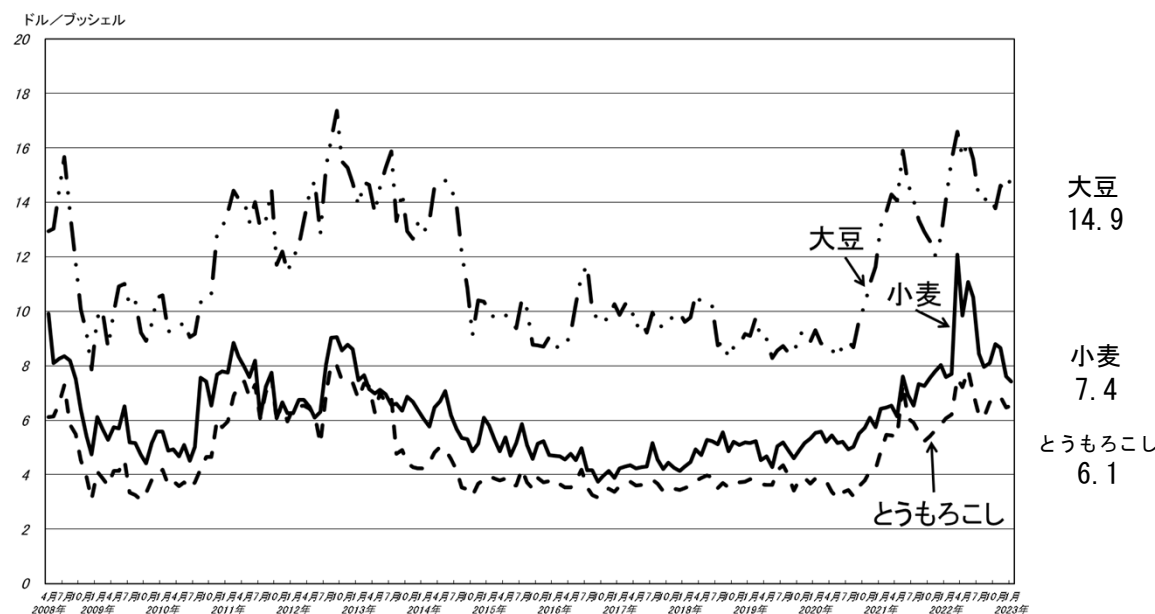
資料、注：表I-3に同じ。

（２）小麦の国際価格の動向

小麦の国際価格は、主産地である北米、豪州、欧州・黒海沿岸地域等における天候及び作柄の変化に、これまで大きく影響を受けています。

直近では、2021年（令和３年）の北米での干ばつや、2022年（令和４年）２月下旬以降、ロシアのウクライナ侵略による供給懸念等から上昇し、その後は北米での作柄の回復、豪州の３年連続の豊作、ウクライナ産穀物の輸出再開・進展等により下落し、2023年（令和５年）１月下旬現在のシカゴ小麦先物相場は、７ドル／ブッシェル台前半となっています（図Ⅰ－３）。

図Ⅰ－３ 穀物の国際価格



注：１）小麦、とうもろこし、大豆の価格は、シカゴ商品取引所における各月第1金曜日の期近価格。

２）１ブッシェル≡（大豆・小麦：27.2kg、とうもろこし：25.4kg）

３）図右端の数値は令和5年1月6日時点のものである。

（３）為替の動向

日本円と米国ドルの為替は、令和４年は円安が急速に進み、一時、151円／ドル台の水準まで下落しましたが、令和５年１月は130円／ドル台まで上昇しています（図Ⅰ－４）。

図Ⅰ－４ 為替の推移



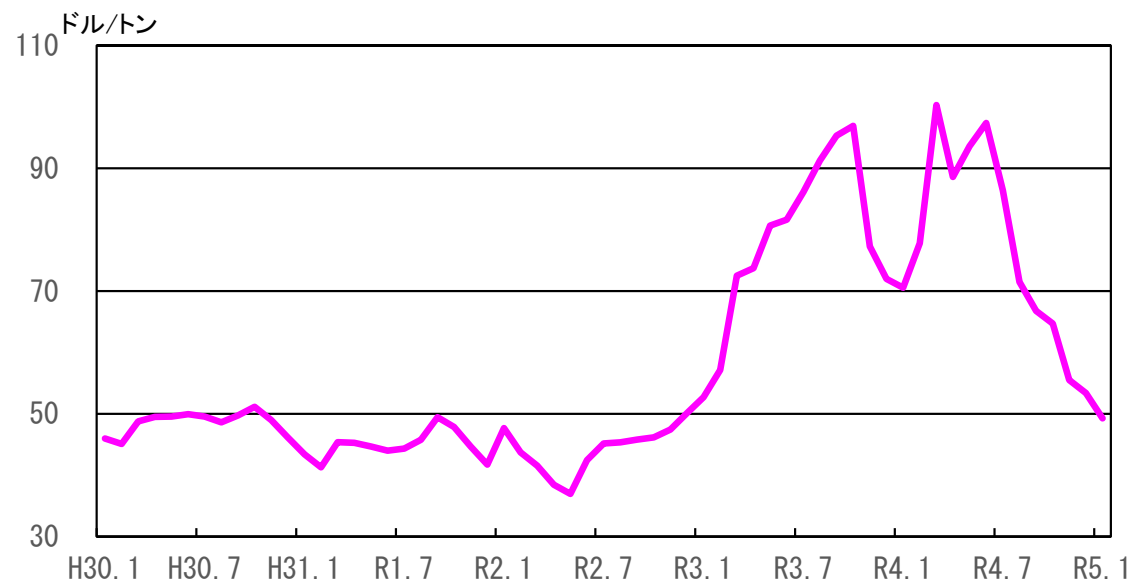
資料：三菱東京ＵＦＪ銀行の公表資料。

注：図右端の数値は令和５年１月31日時点のものである。

（４）海上運賃の動向

海上運賃は、令和３年以降、新型コロナウイルスの影響による荷役効率の低下や船不足による輸送需要、港湾混雑及びロシアのウクライナ侵略により上昇しましたが、令和４年後半からは、新型コロナウイルス感染拡大によるロックダウンを伴う経済活動の停滞により、中国向けの石炭や鉄鉱石等の貨物輸送が低調となったことから、下落しています（図Ⅰ－５）。

図Ⅰ－５ 海上運賃の推移



資料：TRAMP Data Service Co., Ltd. 「WORLD MARITIME ANALYSIS WEEKLY REPORT」

注：１）２万トン級のフレート。

２）図右端の数値は令和５年１月時点のものである。

4 外国産食糧用麦の輸入状況

外国産食糧用麦については、国内産食糧用麦では量的又は質的に満たせない需要分について、政府が国家貿易により計画的に輸入し、需要者に売り渡しています。

現在の主な輸入先国は、アメリカ、カナダ、豪州の3か国となっています。

(1) 小麦

外国産食糧用小麦の輸入量は、国内産小麦の作柄や輸出国における輸送状況等により変動し、近年は460万～520万トン程度で推移しています（表Ⅰ－6）。

(2) 大麦及びはだか麦

外国産食糧用大麦及びはだか麦の輸入量は、近年は16万～28万トン程度で推移しています（表Ⅰ－7）。

表Ⅰ－6 外国産食糧用小麦の銘柄別輸入量

(単位：千トン)

年度		平成29		30		31/令和元		2		3	
アメリカ	ウェスタン・ホワイト	(23)	711	(26)	711	(36)	654	(65)	621	(11)	636
	ハード・レッド・ウィンター(11.5)		891	(13)	879	(58)	773	(44)	915	(47)	799
	ダーク・ノーザン・スプリング	(59)	1,198	(184)	766	(55)	760	(238)	940	(10)	820
	その他	(16)	16	(14)	13	(9)	9	(4)	4	(10)	10
	計	(98)	2,815	(237)	2,370	(158)	2,195	(350)	2,479	(79)	2,265
カナダ	ウェスタン・レッド・スプリング		1,355	(183)	1,523	(173)	1,493	(238)	1,284	(27)	1,385
	デュラム	(186)	186	(184)	184	(178)	178	(219)	219	(206)	206
	その他	(2)	2	(2)	2	(3)	3	(1)	1	(1)	1
	計	(188)	1,543	(368)	1,708	(354)	1,674	(458)	1,504	(234)	1,592
豪州	スタンダード・ホワイト		797	(39)	723	(71)	808	(91)	653	(24)	632
	ブライム・ハード	(80)	80	(82)	82	(44)	44	(57)	57	(49)	49
	その他	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(7)	7
	計	(80)	877	(121)	805	(115)	852	(147)	709	(80)	688
その他		(6)	6	(7)	7	(6)	6	(6)	6	(6)	6
合 計		(372)	5,242	(734)	4,890	(633)	4,727	(962)	4,698	(399)	4,552

注：1) 数量は決算ベース。

2) 四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

3) () 内の数量は、S B S方式により輸入された数量で内数である。

表Ⅰ－7 外国産食糧用大麦及びはだか麦の銘柄別輸入量

(単位：千トン)

年度		平成29		30		31/令和元		2		3	
アメリカ	二条大麦		11		2		4		-		-
	六条大麦		2		1		1		0		1
	はだか麦		20		26		33		23		12
	計		33		29		37		23		13
カナダ	二条大麦		7		25		32		43		3
	六条大麦		36		54		46		48		42
	はだか麦		5		5		5		1		3
	計		48		85		83		92		47
豪州	二条大麦		152		162		129		89		101
	はだか麦		1		1		1		1		1
	計		153		163		130		90		102
その他			2		2		-		-		-
合 計			236		279		250		205		162

注：1) 数量は決算ベース。

2) 四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

5 外国産食糧用麦の売渡方式

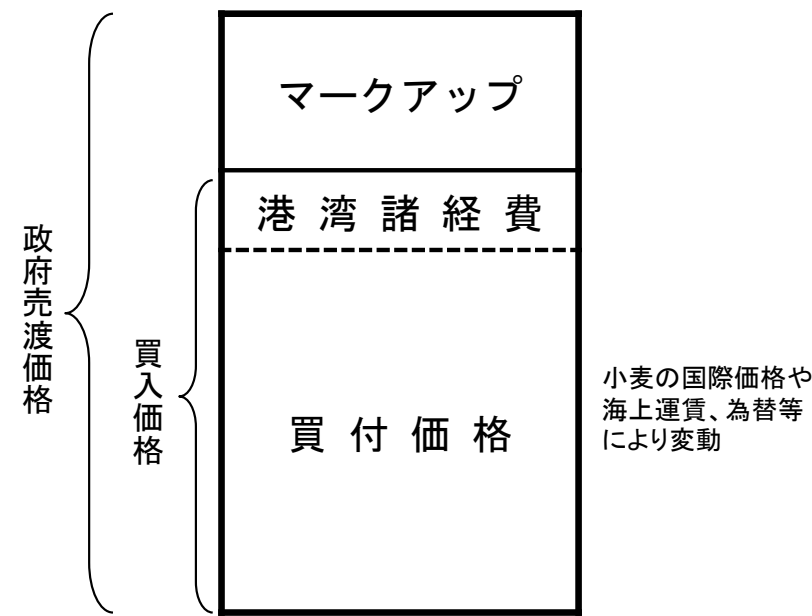
(1) 外国産食糧用小麦の政府売渡制度

外国産食糧用小麦の政府売渡については、平成19年4月以降、買入価格（買付価格＋港湾諸経費）に、マークアップ（政府管理経費及び国内産小麦の生産振興対策に充当）を上乗せした価格で売り渡す「相場連動制」に移行しました（表Ⅰ－8、図Ⅰ－6）。

表Ⅰ－8 政府売渡価格改定ルール

項 目	基本的なルール
価格改定	年2回（4月期、10月期）
買付価格算定期間	直近6か月間

図Ⅰ－6 政府売渡価格の構成



（２）即時販売方式

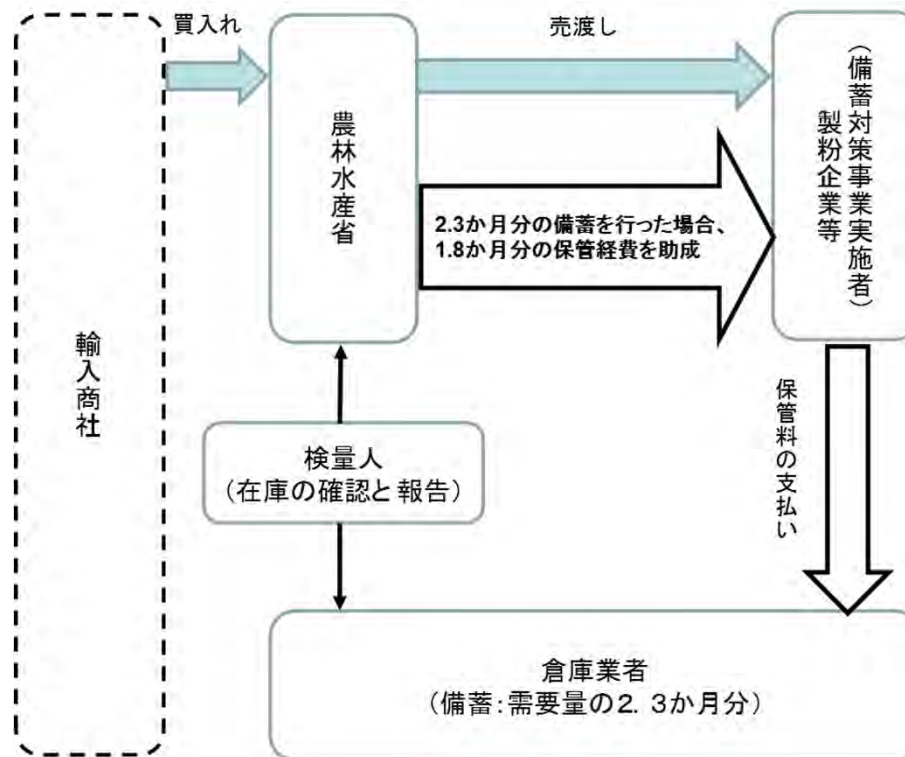
外国産食糧用小麦の売渡しについては、平成22年10月以降、輸入した小麦を直ちに製粉企業等に販売し、製粉企業等が一定期間備蓄することとなっています。

（３）食糧麦備蓄対策事業

即時販売方式の導入後は、製粉企業等が2.3か月分の外国産食糧用小麦の備蓄を行った場合、国が1.8か月分の保管経費を助成しています（図Ⅰ－７）。

また、不測の事態が生じた場合には、国は、製粉企業等に対して、備蓄する外国産食糧用小麦の取崩しの指示等を行います。

図Ⅰ－７ 食糧麦備蓄対策事業のスキーム



6 外国産食糧用小麦の政府売渡価格の動向

外国産食糧用小麦の政府売渡価格は、穀物の国際相場や海上運賃、為替等の動向を反映した買付価格に連動して、年2回改定されています（表I－9）。

令和4年4月期の政府売渡価格は、算定期間（令和3年9月第2週～令和4年3月第1週）の輸入小麦の平均買付価格が、①前年夏の高温・乾燥による米国、カナダ産小麦の不作の影響が大きく、令和3年9月以降も小麦の国際価格が高水準で推移したこと、②米国、カナダ、豪州の日本向け産地における品質低下等により、日本が求める高品質小麦の調達価格帯が上昇したこと、③ロシアの輸出規制、ウクライナ情勢等の供給懸念も小麦の国際価格の上昇につながったこと、また、日米貿易協定及びTPP11協定に基づき、米国・カナダ・豪州産小麦については、マークアップの引下げを適用したことから、5銘柄加重平均（税込価格）で72,530円／トン、対前期比17.3%の引上げとなりました。

令和4年10月期の政府売渡価格は、算定期間（令和4年3月第2週～9月第1週）の買付価格が、3月以降、ウクライナ情勢を受けて急騰したものの、6月以降、米国における生産状況の改善やウクライナからの穀物輸出の再開等により下落し、概ねウクライナ侵攻前の水準に戻るなど、大きく変動したことから、このような買付価格の急激な変動の影響を緩和するため、緊急措置として、通常6か月間の算定期間を1年間に延長して平準化することとし、その間、4月期の政府売渡価格72,530円／トンを適用する（実質、据え置く）こととしました。

表I－9 外国産食糧用小麦の政府売渡価格

時 期	5銘柄加重平均価格 (円／トン)	対前期比 (%)
令和2年10月期	49,210	▲4.3%
令和3年4月期	51,930	+5.5%
令和3年10月期	61,820	+19.0%
令和4年4月期	72,530	+17.3%
令和4年10月期	72,530(※)	(実質据え置き)

注：1) 5銘柄加重平均価格は、税込み価格である。

2) 5銘柄とは、アメリカ産ダーク・ノーザン・スプリング（主にパン・中華麺用）、カナダ産ウェスタン・レッド・スプリング（主にパン用）、アメリカ産ハード・レッド・ウィンター（主にパン・中華麺用）、オーストラリア産スタンダード・ホワイト（主に日本麺用）、アメリカ産ウェスタン・ホワイト（主に菓子用）。

※：令和4年10月期の政府売渡価格は、緊急措置として通常6か月間の算定期間を1年間に延長したことに伴い、4月期の売渡価格を適用（実質据え置き）。

Ⅱ 小麦粉・麦製品の生産と価格の動向

1 小麦粉・麦製品の生産量

小麦粉の生産量は、近年460万～470万トン台で安定的に推移していましたが、令和2年度以降は新型コロナウイルスの感染拡大による外食需要等の減少により、440万トン台で推移しています（表Ⅱ－1）。

小麦の二次加工製品のうち、

- ① パン類の生産量は、平成22年以降、プライベートブランドの菓子パンや高価格帯食パンの人気等により、堅調に推移しています。
- ② 麺類の生産量は、冷凍麺や生麺等、外食や中食での消費が堅調のため、安定的に推移しています。
- ③ ビスケットの生産量は、平成27年に円安の影響による輸入量の減少等に伴い増加し、その後は25～26万トン程度で推移しています。

焼酎、みそ、主食用に仕向けられる精麦の生産量は、平成16年度まで本格焼酎ブームにより増加傾向で推移しましたが、その後の焼酎用需要の低迷等により減少しました。平成28年度以降はもち麦ブームによる主食用の需要の伸びにより、17万トン前後で推移していましたが、近年は需要が減少しています。

表Ⅱ－1 小麦粉・麦製品の生産量の推移

（単位：千トン）

区分 年	小麦粉		パン類		麺類		ビスケット		精麦		麦茶	
	(年度計)	前年 増減率	(暦年計)	前年 増減率	(暦年計)	前年 増減率	(暦年計)	前年 増減率	(年度計)	前年 増減率	(年度計)	前年 増減率
		(%)		(%)		(%)		(%)		(%)		(%)
平成12	4,623	▲ 0.1	1,279	2.3	1,421	▲ 0.9	223	1.9	161	4.5	49	8.9
13	4,607	▲ 0.3	1,272	▲ 0.5	1,441	1.4	218	▲ 2.1	164	1.9	51	4.1
14	4,591	▲ 0.3	1,245	▲ 2.1	1,421	▲ 1.3	210	▲ 3.9	177	7.5	51	0.0
15	4,662	1.5	1,247	0.1	1,425	0.2	219	4.3	189	7.1	45	▲ 11.8
16	4,667	0.1	1,243	▲ 0.3	1,414	▲ 0.8	214	▲ 2.0	212	11.8	47	4.4
17	4,623	▲ 0.9	1,232	▲ 0.9	1,368	▲ 3.2	213	▲ 0.5	201	▲ 5.1	47	0.0
18	4,599	▲ 0.5	1,218	▲ 1.1	1,324	▲ 3.2	218	2.4	196	▲ 2.5	47	0.0
19	4,684	1.8	1,211	▲ 0.6	1,319	▲ 0.3	225	2.9	197	0.6	48	2.1
20	4,564	▲ 2.6	1,181	▲ 2.4	1,277	▲ 3.2	240	7.0	173	▲ 12.0	50	4.2
21	4,612	1.1	1,179	▲ 0.2	1,265	▲ 1.0	243	1.0	168	▲ 2.9	48	▲ 4.0
22	4,725	2.5	1,196	1.5	1,251	▲ 1.1	241	▲ 0.6	161	▲ 4.5	52	8.3
23	4,708	▲ 0.4	1,215	1.6	1,283	2.6	243	0.6	155	▲ 3.5	54	3.8
24	4,654	▲ 1.1	1,219	0.3	1,269	▲ 1.1	239	▲ 1.4	164	6.0	55	1.9
25	4,694	0.9	1,226	0.6	1,324	4.3	237	▲ 1.2	158	▲ 3.7	66	20.0
26	4,683	▲ 0.2	1,234	0.7	1,371	3.5	244	3.3	162	2.5	66	0.0
27	4,702	0.4	1,234	▲ 0.0	1,396	1.9	259	5.9	162	▲ 0.4	68	3.0
28	4,683	▲ 0.4	1,238	0.3	1,409	0.9	258	▲ 0.5	169	4.4	60	▲ 11.8
29	4,703	0.4	1,254	1.3	1,445	2.6	252	▲ 2.2	172	2.0	64	6.7
30	4,672	▲ 0.7	1,221	▲ 2.7	1,473	1.9	259	0.7	171	▲ 0.7	65	1.6
令和元	4,623	▲ 1.0	1,248	2.2	1,475	0.1	252	▲ 2.7	160	▲ 6.3	65	0.0
2	4,482	▲ 3.1	1,265	1.4	1,516	2.8	253	0.4	155	▲ 3.1	65	0.0
3	4,461	▲ 0.5	1,242	▲ 1.8	1,505	▲ 0.7	258	1.7	155	0.1	－	－

資料：平成21年度までは、農林水産省「米麦加工食品生産動態統計調査年報」、平成22年度からは、農林水産省「食品産業動態調査」及び農林水産省「製粉・精麦工場需給実績報告」。

平成21年度以降の麦茶の生産量については、全国麦茶工業協同組合調べ。

注：1）麺類及びパン類の生産量は小麦粉使用量で、その他は製品生産量である。

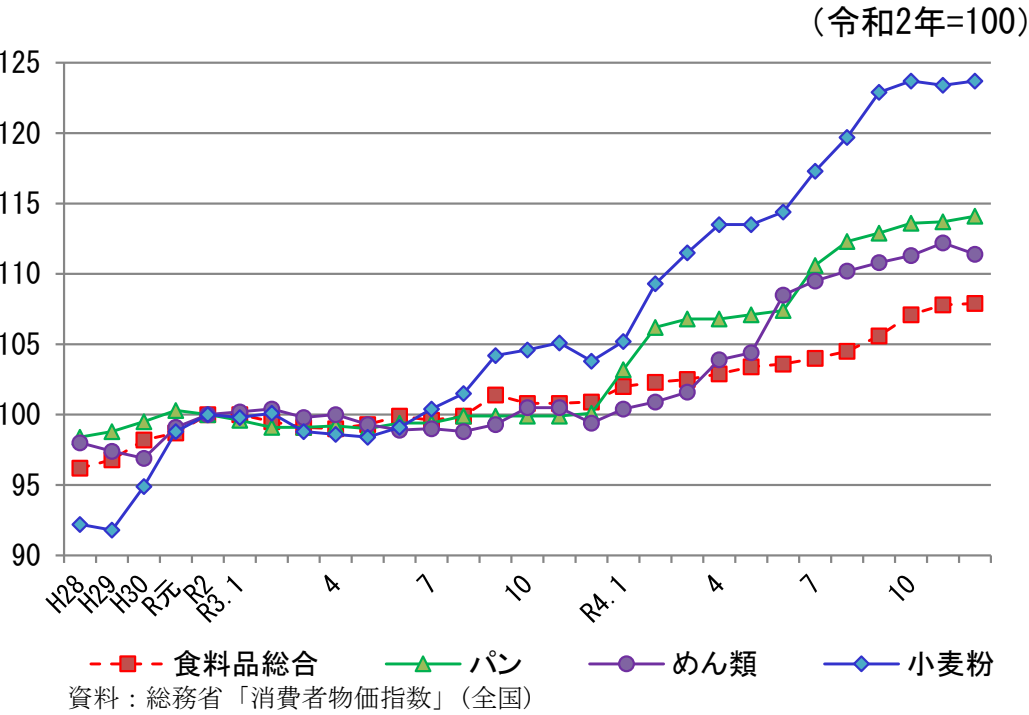
2）小麦粉、精麦及び麦茶の生産量は年度の計であり、その他は暦年の計である。

2 小麦粉・麦製品の価格の動向

小麦粉の価格は、輸入小麦の政府売渡価格の引上げ等により、また、パンやめん類の価格は、小麦粉をはじめとした原材料費の上昇や、光熱費や物流費等諸経費の上昇の影響を受け、いずれも近年は上昇傾向で推移しています。

令和3年はパン及びめん類の価格は概ね横ばいで推移しましたが、令和3年4月期から3期連続で外国産食糧用小麦の政府売渡価格が引上げられたことにより、小麦粉価格が上昇していることに伴って、パン及びめん類の価格も、令和4年に入ってから上昇しています（図Ⅱ－1）。

図Ⅱ－1 小麦粉・麦製品の価格（消費者物価指数）の変化



(参考) 家計に占める小麦関連製品の支出 (単位:円／世帯)

	年間 (令和4年)	1カ月平均
消費支出	3,490,384	290,865
食料	982,661	81,888
小麦関連製品計	90,660	7,555
パン	32,496	2,708
めん類	20,111	1,676
小麦粉	673	56
菓子類(ビスケット等)	13,092	1,091
調理食品(調理パン)	6,238	520
外食(中華そば等)	18,050	1,504

資料：総務省「家計調査」（全国、二人以上の世帯）

(参考 1) 麦製品の輸入動向

(1) 小麦粉調製品

小麦粉に砂糖や脱脂粉乳などを混合した小麦粉調製品の輸入量は、近年、円安やウクライナ侵略に伴う輸入価格の上昇等により減少傾向で推移しており、令和 4 年の輸入量は7.7万トン（対前年比3.1%減）となっています（表Ⅱ－2）。

(2) 麦加工製品

①マカロニ・スパゲッティ

マカロニ・スパゲッティの輸入量は、国内需要の増加に伴い、増加傾向で推移してきました（表Ⅱ－2）。

外食需要が回復しつつあることから、令和 4 年の輸入量は15万 2 千トン（対前年比8.1%増）となっています。特に、比較的安価なトルコ産が約 6 万トン（全体の約 4 割）と輸入シェアを広げています。

②ビスケット

ビスケットの輸入量は、平成28年以降、年々増加しています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い増加した家庭内需要は安定して推移しており、特に、インドネシアや中国から比較的安価で人気のあるビスケットの輸入が増加し、令和 4 年の輸入量は 3 万 2 千トン（対前年比 7.3%増）となっています（表Ⅱ－2）。

表Ⅱ－2 麦製品の輸入量の推移

(単位：千トン)

区分 年	(円/ ドル) 為替 レート	小麦粉調製品						麦加工製品			
				加糖のもの		無糖のもの		マカロニ・スパゲッティ		ビスケット	
		対前年 増減率 (%)		対前年 増減率 (%)		対前年 増減率 (%)		対前年 増減率 (%)		対前年 増減率 (%)	
平成12	107	118	8.5	92	9.7	26	4.5	95	10.8	11	12.3
13	121	126	7.5	99	8.1	27	5.1	93	▲ 2.5	13	20.9
14	126	131	3.5	102	3.0	29	5.2	101	9.4	15	14.2
15	116	133	1.3	101	▲ 0.6	31	8.2	108	6.3	21	40.0
16	108	136	2.8	98	▲ 3.2	38	22.2	112	3.5	25	21.9
17	110	140	2.6	98	0.1	42	9.0	110	▲ 1.7	24	▲ 4.9
18	116	139	▲ 0.9	99	1.2	39	▲ 5.9	110	0.2	24	2.3
19	118	117	▲ 15.5	87	▲ 12.8	30	▲ 22.4	104	▲ 4.9	23	▲ 5.6
20	104	100	▲ 14.4	72	▲ 17.3	29	▲ 6.0	127	21.9	18	▲ 22.1
21	94	102	2.3	73	1.5	30	4.2	116	▲ 8.5	17	▲ 8.3
22	88	107	4.0	73	0.7	33	11.9	121	3.6	19	17.3
23	80	108	1.2	78	5.9	30	▲ 9.0	134	11.5	22	14.3
24	80	106	▲ 1.6	78	0.2	28	▲ 6.3	142	5.8	22	▲ 0.7
25	97	100	▲ 5.3	73	▲ 6.4	28	▲ 2.5	133	▲ 6.8	18	▲ 18.2
26	105	98	▲ 2.1	73	0.2	25	▲ 8.3	133	0.3	17	▲ 7.4
27	121	94	▲ 4.0	69	▲ 5.5	25	0.3	132	▲ 0.8	14	▲ 16.6
28	109	91	▲ 3.2	65	▲ 5.8	26	4.0	145	9.9	19	34.8
29	112	92	0.5	65	0.2	27	1.4	150	3.2	24	29.6
30	110	83	▲ 9.2	59	▲ 8.5	24	▲ 11.0	138	▲ 7.5	25	2.3
令和元	109	82	▲ 1.5	59	▲ 1.3	23	▲ 1.9	146	5.6	25	0.9
2	107	84	2.2	62	5.7	22	▲ 6.6	181	23.8	28	11.0
3	109	80	▲ 5.3	58	▲ 6.9	22	▲ 0.6	141	▲ 22.1	30	7.2
4	131	77	▲ 3.1	59	1.5	18	▲ 15.4	152	8.1	32	7.3
4	輸入上位5カ国	国名	輸入割合 (%)	国名	輸入割合 (%)	国名	輸入割合 (%)	国名	輸入割合 (%)	国名	輸入割合 (%)
		韓国	33.6	韓国	40.4	シンガポール	42.9	イタリア	43.9	インドネシア	25.8
		シンガポール	19.1	フランス	23.1	米国	13.1	トルコ	39.9	中国	24.1
		フランス	18.1	シンガポール	11.7	ニュージーランド	12.6	米国	12.3	マレーシア	6.6
		中国	7.2	中国	9.3	韓国	12.1	ギリシャ	2.9	イタリア	5.9
		米国	6.8	米国	4.9	オランダ	8.0	アラブ首長国連邦	0.7	ベトナム	5.0
		国名	対前年増 減率(%)	国名	対前年増 減率(%)	国名	対前年増 減率(%)	国名	対前年増 減率(%)	国名	対前年増 減率(%)
		韓国	▲ 3.1	韓国	▲ 3.8	シンガポール	▲ 16.1	イタリア	▲ 7.0	インドネシア	17.1
		シンガポール	▲ 11.5	フランス	18.4	米国	▲ 32.5	トルコ	33.1	中国	26.8
		フランス	18.4	シンガポール	▲ 5.4	ニュージーランド	▲ 4.8	米国	▲ 2.4	マレーシア	▲ 13.3
		中国	6.3	中国	6.6	韓国	5.4	ギリシャ	92.2	イタリア	1.8
		米国	▲ 24.9	米国	▲ 17.0	オランダ	5.0	アラブ首長国連邦	92.1	ベトナム	▲ 5.8

資料：財務省「貿易統計」

注：小麦粉調製品は、穀粉が占める割合が85%以下のものの輸入量。

なお、小麦粉調製品のうち加糖のものは一般に菓子類、菓子パン類等の原料として利用され、無糖のものは麺類等の原料として使用される。

（参考２） 麦製品の輸出動向

麦製品の輸出量のうち、その大部分を占める小麦粉の輸出量は、近年、主要輸出先国の製粉技術の向上や現地製粉工場の立上げ等により減少傾向にあります。アジア諸国における日本の麺やパンの原料需要の高まりにより、ここ数年は約17万トンで安定して推移しています（表Ⅱ－３）。

小麦粉加工品の輸出量は増加傾向にあり、令和４年は、マカロニ・スパゲッティ697トン、スイートビスケット890トンとなっています。

特に、マカロニ・スパゲッティについては、令和元年の輸出先は、香港と中国で93%を占めていましたが、台湾向けが令和元年の1トン未満（全体の0.1%）から急速に増加し、令和４年は247トン（全体の約35%）まで増加しています。

表Ⅱ－３ 麦製品の輸出量の推移

（単位：トン）

区分 年		小麦粉		マカロニ・ スパゲッティ		スイートビスケット	
			対前年増減 率(%)		対前年増減 率(%)		対前年増減 率(%)
平成12		309,594	▲ 7.5	376	▲ 43.1	1,028	▲ 37.5
13		321,028	3.7	315	▲ 16.2	967	▲ 5.9
14		319,968	▲ 0.3	253	▲ 19.7	953	▲ 1.4
15		318,706	▲ 0.4	410	62.1	1,052	10.4
16		304,465	▲ 4.5	328	▲ 20.0	769	▲ 26.9
17		289,911	▲ 4.8	1,054	221.3	719	▲ 6.5
18		290,033	0.0	1,196	13.5	762	6.0
19		255,377	▲ 11.9	1,150	▲ 3.8	1,098	44.1
20		187,040	▲ 26.8	743	▲ 35.4	1,198	9.1
21		185,403	▲ 0.9	822	10.6	898	▲ 25.0
22		196,183	5.8	770	▲ 6.3	974	8.5
23		191,480	▲ 2.4	607	▲ 21.2	698	▲ 28.3
24		192,598	0.6	598	▲ 1.5	780	11.7
25		168,205	▲ 12.7	573	▲ 4.2	769	▲ 1.4
26		166,311	▲ 1.1	571	▲ 0.4	861	12.0
27		157,938	▲ 5.0	553	▲ 3.2	1,249	45.1
28		158,896	0.6	549	▲ 0.7	1,287	3.0
29		167,600	5.5	532	▲ 3.2	778	▲ 39.5
30		163,640	▲ 2.4	535	0.6	894	14.8
令和元		168,304	2.9	533	▲ 0.4	876	▲ 1.9
2		167,373	▲ 0.6	574	7.8	881	0.5
3		174,690	4.4	692	20.5	1,051	19.3
4		165,282	▲ 0.1	697	0.8	890	▲ 15.4
4	輸出上位5カ国	国名	輸出割合 (%)	国名	輸出割合 (%)	国名	輸出割合 (%)
		シンガポール	24.4	香港	55.7	中国	37.3
		マレーシア	18.7	台湾	35.4	香港	23.3
		香港	17.4	米国	1.9	台湾	15.4
		中国	15.9	ベトナム	1.6	米国	7.4
		ベトナム	8.7	中国	1.6	ベトナム	6.0
		国名	対前年増減 率(%)	国名	対前年増減 率(%)	国名	対前年増減 率(%)
		シンガポール	▲ 13.8	香港	▲ 1.3	中国	▲ 27.1
		マレーシア	11.7	台湾	20.1	香港	▲ 28.7
		香港	▲ 22.0	米国	▲ 48.5	台湾	31.9
		中国	7.2	ベトナム	▲ 15.2	米国	30.0
		ベトナム	8.0	中国	▲ 37.0	ベトナム	20.9

資料：財務省「貿易統計」

(参考 3) 麦製品の生産動向

麦製品の生産量は、乾麺のように生産量が減少している製品もある一方で、菓子パンや生麺・冷凍麺のように生産量が増加している製品もあります。

麦製品は、食生活の多様化や簡便性といった消費者ニーズを捉えつつ、継続した新製品の開発がなされており、新たな定番となる商品の登場や、期間限定の商品やイベントなどが消費者の購買を促進していると考えられます（図Ⅱ-2、表Ⅱ-4）。

図Ⅱ-2 麦製品の商品事例

〔健康志向を促した製品〕

〔国産小麦粉100%使用した製品〕



〔買い置き需要に対応した製品〕



〔包装に工夫を施した製品〕



表Ⅱ-4 麦製品の生産量の推移

(単位：千トン)

区分 年	小麦粉	パ ン				麺 類				冷凍麺
		食パン	菓子パ ン	その他 のパン	生麺	乾麺	即席麺			
年度計	暦年計	暦年計	暦年計	暦年計	暦年計	暦年計	暦年計	暦年計	暦年計	
昭和45	3,422	970	469	—	—	—	514	327	267	—
50	3,978	1,062	588	251	63	—	541	289	335	—
55	4,079	1,189	687	285	89	1,334	610	275	325	—
60	4,243	1,178	653	291	133	1,397	659	297	316	9
平成2	4,338	1,193	661	321	146	1,407	687	274	316	41
7	4,633	1,220	623	368	178	1,456	729	268	314	120
12	4,623	1,279	619	382	235	1,421	687	235	343	190
22	4,725	1,196	576	375	215	1,251	555	203	332	257
24	4,654	1,219	580	392	221	1,269	542	204	363	283
25	4,694	1,226	598	384	218	1,324	562	213	386	314
26	4,683	1,234	608	387	214	1,371	578	213	410	318
27	4,702	1,234	605	403	201	1,396	624	195	414	308
28	4,683	1,238	604	403	206	1,409	652	186	419	308
29	4,703	1,254	602	409	218	1,445	691	186	416	341
30	4,672	1,221	585	401	211	1,473	712	188	420	349
令和元	4,623	1,248	597	408	219	1,475	708	186	422	380
2	4,482	1,265	607	415	222	1,516	740	197	412	389
3	4,461	1,242	578	416	224	1,505	759	190	397	382
4	—	1,189	545	396	225	1,505	758	183	390	—

資料：平成21年度までは、農林水産省「米麦加工食品生産動態統計調査年報」、平成22年度からは、農林水産省「食品産業動態調査」及び農林水産省「製粉・精麦工場需給実績報告」。
冷凍麺の生産量は、（社）日本冷凍食品協会調べ。
注：1）麺類及びパン類の生産量は小麦粉使用量で、冷凍麺は製品生産量である。
2）小麦粉は年度の計であり、その他は暦年の計である。

3 製粉企業の状況

(1) 大手製粉企業及び中小製粉企業の動向

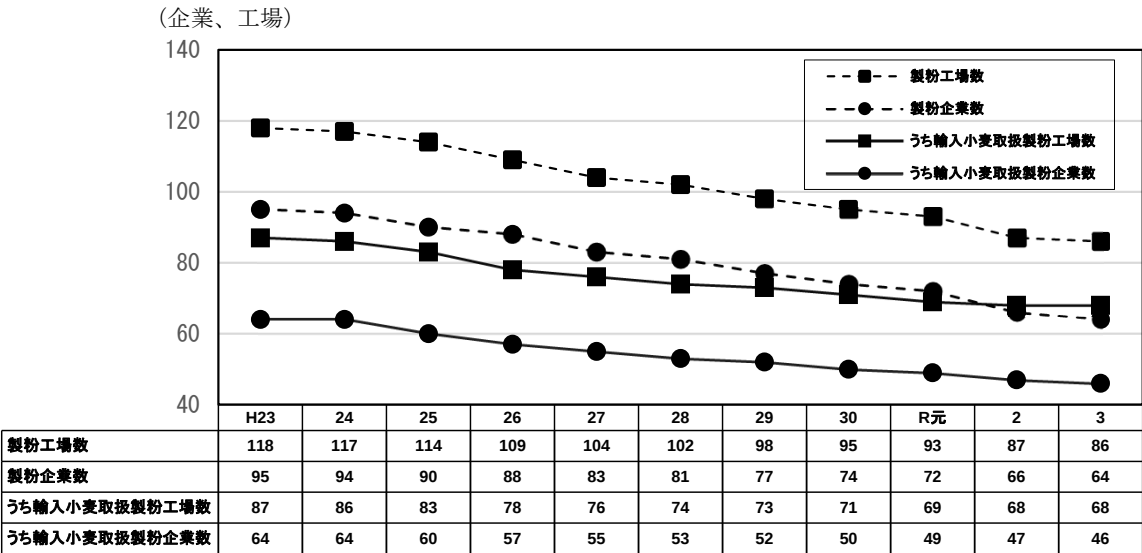
- ① 大手製粉企業4社の小麦粉の生産量は、全体の79%を占めており、これに年間小麦粉生産量が3万トン以上の企業の生産量を加えた14社ベースでは、全体の92%を占めています(表Ⅱ-5)。
- ② 大手製粉企業は、生産設備の臨海工場への集約化を進めつつ、工場の大規模化、合理化を推進しています。
- 令和3年度の1工場当たりの生産量は17万トン、また、稼働率は87%となっています。
- ③ 年間小麦粉生産量3万トン以上の中小製粉企業は、工場の約半数が臨海地域に立地し、小麦粉を域内の二次加工メーカー等に供給しています。
- 令和3年度の1工場当たりの生産量は約5万トン、稼働率は61%となっています。
- ④ 年間小麦粉生産量1千トン以上3万トン未満の中小製粉企業は、主に内陸に位置し、小麦粉を地元のパン、麺等の加工業者に供給するほか、乾麺等の製造を兼ねるものも多くなっています。
- 令和3年度の1工場当たりの生産量は1.1万トン、稼働率は31%となっています。
- ⑤ 年間小麦粉生産量1千トン未満の中小製粉企業は、輸入小麦を取り扱わない企業が大部分を占め、国内産小麦のみを使用し麺用や菓子用に供給しています。

表Ⅱ-5 大手製粉企業、中小製粉企業の小麦粉生産等の動向

		全体	大手製粉	中 小 製 粉			
				年間生産量			
				3万トン以上	1千トン以上 3万トン未満	1千トン未満	
製粉企業数	平成28	81	4	77	9	39	29
	令和3	64	4	60	10	34	16
小麦粉 生産量 (千トン)	28	4,859	3,773	1,086	564	519	3
	3	4,646	3,685	962	583	377	1
生産シェア (%)	28	100	77.6	22.4	11.6	10.7	0.1
	3	100	79.3	20.7	12.6	8.1	0.0
従業員数 (人)	28	2,913	1,057	1,856	643	1,140	73
	3	2,823	1,130	1,693	773	893	27
従業員一人 当たりの生産量 (トン)	28	1,668	3,570	585	877	455	45
	3	1,646	3,261	568	755	422	46
一工場当たり の生産量 (千トン)	28	46.7	171.5	13.2	51.3	12.4	0.1
	3	53.4	167.5	14.8	48.6	10.5	0.1
稼働率 (%)	28	72.5	88.4	45.2	68.2	34.6	4.2
	3	71.8	86.5	43.9	61.4	31.2	3.9

資料：農林水産省調べ
注：1) 複数の工場を所有する中小製粉企業は、各工場の小麦粉生産量を合計した数量で分類。
2) 四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

(参考) 製粉企業数と工場数の推移



（２）製粉企業のコスト削減や品質・安全性の向上に向けた取組

製粉企業は、生産能力の増強によるコスト削減や品質・安全性の向上に向けた取組を進めています（図Ⅱ－３）。

また、国も農業競争力強化プログラムを策定し、製粉企業の取組みを支援しています（図Ⅱ－４）。

① 供給能力の強化等によるコストダウン

製粉企業は、供給能力の強化、生産性の向上と原料小麦の受入体制の整備によるコストダウンを図るため、製粉工場や原料サイロの増強等の設備投資を行っています。

② 資本・業務の提携

製粉企業の中には、他の製粉企業と資本・業務提携を行うこと等により、原料調達規模の拡大や生産の効率化等による競争力の強化を図る取組もみられます。

③ 品質・安全性の向上

製粉企業は、近年、消費者の安全・安心への関心が高まる中、食品の品質・安全性を確保するための設備やAIB食品安全システムの導入、ISO認証の取得等、様々な取組を行っています。

④ 工場の集約化

大手製粉企業は、内陸工場を閉鎖し、海外からの原料調達に有利な臨海工場への集約を進めるとともに、臨海工場の生産能力を増強させる等、生産性の向上を図っています。

⑤ 海外市場への進出

製粉企業の中には、アジア大洋州地域における買収や工場増設等、海外市場に積極的な進出をする取組もみられます。

図Ⅱ－３ 製粉企業の各種取組の事例

① 供給能力の強化等によるコストダウン

- 理研農産化工は、生産性の向上、品質管理体制の強化及び高付加価値製品の開発・販売を図るため、新たな製粉工場を建設（令和３年）。また、これにより、地元産小麦の調達量を増加させ、輸送コスト削減を目指す。
- 阿部製粉は、国産小麦、特に地元産の使用拡大を図るため、原料サイロを増設（令和元年）。

② 資本・業務提携

- 資本・業務提携を行っている製粉企業
 - ・ 増田製粉所（兵庫） ⇄ 日東富士製粉
 - ・ 木田製粉（北海道）、内外製粉（三重）、奥本製粉（大阪）、セントラル製粉（愛知） ⇄ 昭和産業
 - ・ 熊本製粉（熊本） ⇄ 日清製粉
- 農業者団体との業務・資本提携を行っている製粉企業
 - ・ 全農と日清製粉グループ本社が国産小麦を含む農畜産物について業務提携契約を締結、あわせて全農及び農林中金との3社で資本提携契約を締結。

③ 品質・安全性の向上

- 多くの製粉企業がISO9001(品質マネジメントシステム)、ISO22000(食品安全マネジメントシステム)の認証を受けることにより、品質管理や食品安全管理を実施。

④ 工場の集約化

- 日清製粉は、生産性向上のため内陸工場を順次閉鎖し、臨海工場への集約化を推進。
 - ・ 筑後工場（福岡）と鳥栖工場（佐賀）を福岡工場（福岡）へ集約（平成26年）
 - ・ 名古屋工場の2ラインを知多工場（愛知）の新ラインへ集約（平成27年）
 - ・ 岡山工場と坂出工場（香川）を水島地区新工場へ集約（令和7年度予定）
- ニッポンは、臨海部の大型工場への集約化を進めており、令和7年度には、大阪工場及び名古屋工場を閉鎖し、知多工場を新設予定（併せて神戸甲南工場の設備を増強）。これにより、同社の臨海工場比率は95%に拡大。

⑤ 海外市場への進出状況（令和元年度）

- 昭和産業は、台湾を拠点として事業展開する大成集団と合併事業の開始を決定。これにより、台湾において新たに製粉事業に参入。

⑥ 再編合理化の取組

製粉企業の中には、国の支援を活用した再編合理化の取組もみられます。

⑦ 地産地消の推進

中小製粉企業は、地域とのつながりの強さや独自の立地条件を活かした特色ある経営を模索する中で、生産者と協力した積極的な地産地消の取組を進めています。

図Ⅱ－４ 農業競争力強化プログラム(抜粋)

(平成28年11月29日 農林水産業・地域の活力創造本部決定)

2 生産者が有利な条件で安定取引を行うことができる流通・加工の業界構造の確立

(1) 生産者に有利な流通・加工構造の確立

現在の食料需給・消費の実態等を踏まえた効率的・機能的で農業者と消費者双方がメリットを受けられる流通・加工構造を確立するため、以下のとおり取り組む。

その際、農林水産省、経済産業省をはじめ政府一体となって取り組む。

①～⑦ (略)

⑧ 加工業については、生産性の低い工場が乱立している種類の加工業界（製粉、乳業等）について、国は、国際競争に対応できる生産性の確保を目指した業界再編・設備投資等を推進することとし、政府系金融機関の融資、農林漁業成長産業化支援機構の出資等による支援を行う。

⑨ 上記改革を推進するため、農産物の流通・加工に関し、国の責務、業界再編に向けた推進手法等を明記した法整備を進める。

⑩ 上記改革を推進するため、金融機関による流通加工関連産業の生産性向上に資する経営支援や資金供給の促進、政府系金融機関や農林漁業成長産業化支援機構等との連携強化等を図る。

⑥ 再編合理化の取組

(製粉工場等再編合理化事業（平成27～30年度補正予算：8件）)

- ・ 製粉工場の廃棄・撤去
- ・ 製粉施設の一部又は全部を撤去し、ミックス粉等の関連事業を拡大

⑦ 地産地消の推進

○岩手県

主な実施者：岩手県学校給食会、岩手県パン工業組合、県内製粉企業

取組内容：平成28年度から、地元県産小麦（銀河のちから、ゆきちから）を100%使用した学校給食用パンを県内の小・中学校に提供開始。

○埼玉県

主な実施者：埼玉産小麦ネットワーク「SWING group」（県内製粉企業が中心となり、生産者、加工業者、販売業者等、180社が加盟）

取組内容：埼玉県産小麦のブランド価値を高めることなどを目的として、埼玉県産小麦を自社製品に利用することで、高付加価値商品の開発による自社の発展などを目指すとともに、研修会の実施やイベント・ホームページなどを通じた消費者への情報提供を実施。

○京都府

主な実施者：地元製粉企業、京都府、全農京都府本部、生産者、府内製麺・製パン業者、飲食店

取組内容：平成30年産から京都府産小麦品種を「せときらら」へ全面切替を行ったことを機に、ブランド名を「京小麦」とし「京小麦」を100%使用したメニューを参加店舗にて提供するイベント「京小麦の収穫祭」を令和3年1月18日から3月28日まで開催。

○福岡県

主な実施者：福岡県ラーメン普及推進協議会（県、JA全農ふくれん、県内製粉業者5社、製麺業者、関係団体）

取組内容：以下の取組により、ラーメン用小麦「ラー麦」を普及推進。

- ・ 産地への生産技術の普及・指導。
- ・ 小麦品質評価、最適製粉・加工方法の検討。
- ・ 利用や消費を促進するための普及宣伝（試食イベント等）。
- ・ 毎年産の製粉、製麺適性評価、および食味官能評価の実施。
- ・ 平成21年に、本小麦の名称「ラー麦」とロゴデザインを商標登録しブランド化。



Ⅲ 国内産麦の生産と流通の動向

1 国内産麦の生産状況

(1) 小麦

① 作付面積

近年の国内産小麦の作付面積は21万ha程度で推移していましたが、令和3年産から増加傾向にあり、令和4年産の作付面積は、北海道で4,500ha増加（＋4％）、都府県で2,800ha増加（＋3％）、全国で7,300ha増加（＋3％）の22.7万haとなりました（図Ⅲ－1）。

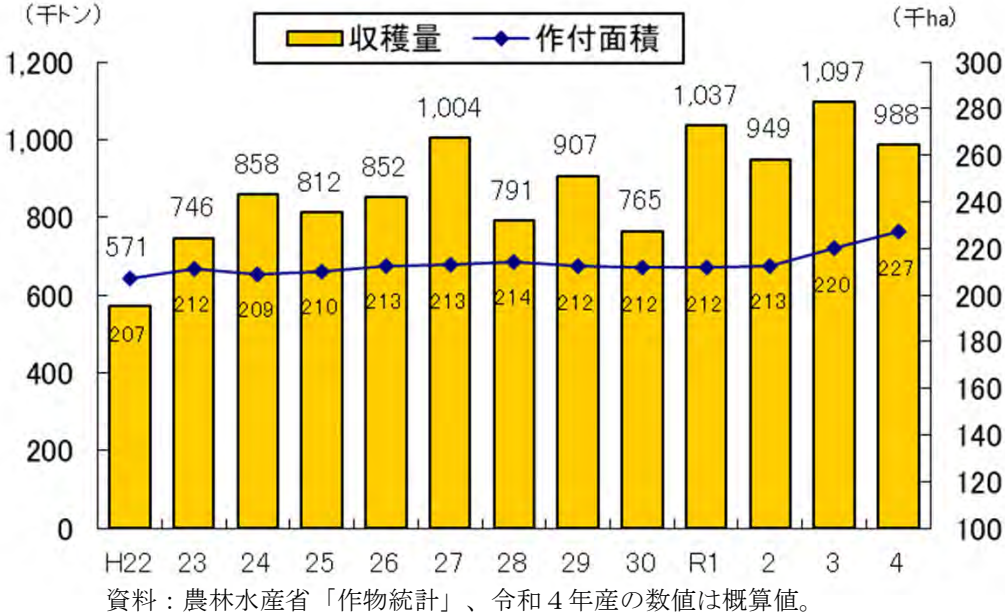
② 収穫量

令和4年産の国内産小麦の収穫量は、前年産に比べ、北海道で11.9万トン減少（－16％）、都府県では0.9万トン増加（＋3％）、全国では10.9万トン減少（－10％）の98.8万トンとなりました（図Ⅲ－1）。大豊作となった前年産と比較すると収穫量は減少したものの、全国の10a当たりの収量は434kg/10aで、4年連続の豊作となりました。

③ 小麦の作付品種の状況

各産地の気候条件や用途等に適した品種が作付されており、令和3年産では日本麺用では「きたほなみ」、「シロガネコムギ」、「さとのそら」、パン・中華麺用では「ゆめちから」、「春よ恋」といった品種が上位を占めています（表Ⅲ－1）。

図Ⅲ－1 国内産小麦の収穫量と作付面積の推移



表Ⅲ－1 小麦の主な作付品種(令和3年産)

品種名	育成年	作付面積(千ha)	割合	主な作付地域
きたほなみ	平成19年	87.7	40%	北海道
ゆめちから	平成20年	20.2	9%	北海道
シロガネコムギ	昭和49年	16.5	8%	九州、近畿
さとのそら	平成21年	14.7	7%	関東、東海
春よ恋	平成11年	14.0	6%	北海道
上位5品種計		153.2	70%	
小麦作付面積	—	220.0		

資料：農林水産省「作物統計」、品種毎の面積は農林水産省農産局調べ
注：品種の育成年については、シロガネコムギは農林認定が行われた年、それ以外の品種は出願公表が行われた年としている。

(2) 大麦及びはだか麦

① 作付面積

近年、国内産大麦及びはだか麦の作付面積は約6万haと横ばいで推移しており、令和4年産は前年産と比較すると、二条大麦は100ha減少（▲0.3%）、六条大麦は1,200ha増加（＋7%）、はだか麦で950ha減少（▲14%）となり、全体では150ha増加（＋0.2%）の6.3万haとなりました（図Ⅲ－2）。

② 収穫量

令和4年産の大麦及びはだか麦の収穫量は、前年産に比べ、二条大麦は6,900トン減少（▲4%）、六条大麦は9,700トン増加（＋18%）、はだか麦は5,000トン減少（▲23%）、大麦及びはだか麦の収穫量は合計で2,200トン減少（▲1%）の23.3万トンとなりました（図Ⅲ－2）。豊作となった前年産と比較すると収穫量は減少したものの、全国の10a当たりの収量は368kg/10aで、4年連続の豊作となりました。

③ 大麦及びはだか麦の作付品種の状況

各産地の気候条件や用途等に適した品種が作付されており、令和3年産では二条大麦はビール用の「ニューサチホゴールドデン」、六条大麦は主食用や麦茶用の「ファイバースノウ」、はだか麦は麦味噌等用の「ハルヒメボシ」いった品種が上位を占めています（表Ⅲ－2）。

図Ⅲ－2 国内産大麦及びはだか麦の収穫量と作付面積の推移



資料：農林水産省「作物統計」、令和4年産の数値は概算値。

表Ⅲ－2 大麦及びはだか麦の主な作付品種（令和3年産）

麦種	品種名	育成年	作付面積 (千ha)	割合	主な作付地域
二条 大麦	ニューサチホゴールドデン	平成27年	8.0	24%	関東
	サチホゴールドデン	平成18年	8.0	24%	九州、関東、中国
	はるか二条	平成25年	7.1	21%	九州
六条 大麦	ファイバースノウ	平成13年	10.9	60%	北陸、東海、関東
	シュンライ	平成2年	3.1	17%	関東、東北、近畿
	カシマゴール	平成22年	1.2	7%	関東、東北、近畿
はだ か麦	ハルヒメボシ	平成24年	1.8	28%	四国
	イチバンボシ	平成4年	1.5	24%	四国、九州
	トヨノカゼ	平成18年	1.2	20%	九州、中国
大麦・はだか麦作付面積		—	63.1		

資料：農林水産省「作物統計」、品種毎の面積は農林水産省農産局調べ

注：品種の育成年については、シュンライ、イチバンボシは農林認定が行われた年、それ以外の品種は出願公表が行われた年としている。

2 国内産麦の品質状況

(1) 農産物検査

- ① 令和4年産の小麦について、全国の1等比率は、84.1%（令和4年10月末時点）となっています（表Ⅲ－3）。
- ② 令和4年産の普通小粒大麦は77.1%、普通大粒大麦は78.5%、普通裸麦は57.2%、ビール大麦は0.0%の1等比率になっています（表Ⅲ－3）。

(2) 品質評価

たんぱく質や灰分の含有率等に基づく品質評価結果については、令和4年産の小麦では、Aランクが93.8%となっており、過去5年平均（Aランク比率92.1%）と比べ、1.7ポイント高くなっています。

また、令和4年産の大麦・はだか麦では、Aランクが80.3%となっており、過去5年平均（Aランク比率85.7%）と比べ、5.4ポイント低くなっています（表Ⅲ－4）。

表Ⅲ－3 国内産麦の1等比率の推移

（単位：%）

年産	平成29	30	令和元	2	3	4	5年平均 (平成29～3年産)
普通小麦	84.8	76.1	89.2	88.5	84.1	84.1	84.8
北海道	85.0	74.0	91.7	89.9	89.7	83.9	86.6
都府県	84.1	80.1	84.1	85.4	72.2	84.4	81.0
普通小粒大麦	69.6	69.6	72.6	74.5	63.1	77.1	69.9
普通大粒大麦	75.8	78.3	82.0	82.8	79.8	78.5	80.1
普通裸麦	84.0	71.3	81.2	82.5	47.2	57.2	71.6
ビール大麦	0.3	0.2	0.4	0.2	1.2	0.0	0.5

注：1）各年産最終（30年産までは翌年4月末日現在、元年産からは翌年3月末日現在）の値である。ただし、令和4年産は、4年10月末時点の値である。
2）強力小麦の検査数量を含む値である。

表Ⅲ－4 令和4年産麦の品質評価結果

（単位：%）

	Aランク	Bランク	Cランク	Dランク	Aランク 過去5年平均 (平成30～令和4年産)
小麦	93.8	5.3	0.8	0.2	92.1
大麦・ はだか麦	80.3	6.0	13.0	0.8	85.7

資料：農林水産省調べ。

(参考) 麦の品質区分

Aランク：評価項目の基準値を3つ以上達成し、かつ、許容値を全て達成している麦
Bランク：評価項目の基準値を2つ達成し、かつ、許容値を全て達成している麦
Cランク：評価項目の基準値を1つ達成し、かつ、許容値を全て達成している麦
Dランク：評価項目の基準値を2つ以上達成しているものの、許容値を達成していない麦
Dランク：A～Cランクのいずれにも該当しない麦

- 【評価項目】
- ①小麦 [・日本麺用、パン・中華麺用（たんぱく、灰分、容積重、フォーリングナンバー）
・醸造用（たんぱく3項目、容積重）]
- ②二条大麦 [・麦茶用以外（容積重、細麦率、白度、正常粒率）
・麦茶用（たんぱく3項目、細麦率）]
- ③六条大麦・はだか麦 [・麦茶用以外（容積重、細麦率、白度、硝子率）
・麦茶用（たんぱく3項目、細麦率）]

3 国内産麦に対する支援

令和5年度は、経営所得安定対策等の対策のうち、主に畑作物の直接支払交付金と水田活用の直接支払交付金により、国内産麦に対する支援が行われます。

また、産地と実需が連携して行う麦・大豆の国産化を推進するため、国産小麦・大豆供給力強化総合対策及び産地生産基盤パワーアップ事業のうち国産シェア拡大対策（麦・大豆）による支援を行います。

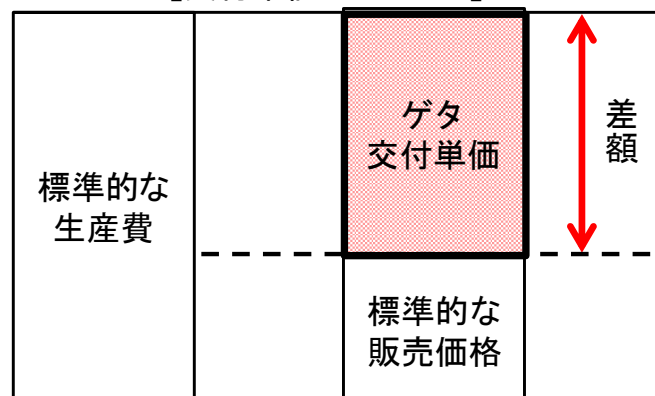
（1）畑作物の直接支払交付金

畑作物の直接支払交付金として、麦を生産する農業者に対し、標準的な生産費と標準的な販売価格の差額分を直接交付することとしています。

支払いは、当年産の麦の品質及び生産量に応じて交付する数量払を基本とし、当年産の麦の作付面積に応じて交付する面積払（営農継続支払）を数量払の先払いとして交付する仕組みにしています。

数量払は、播種前に締結した農協等との出荷契約や、実需者との販売契約に基づき出荷・販売された数量を交付対象とし、品質に応じた交付単価を設けることで、需要に応じた生産と品質に対する営農努力を適切に反映させる仕組みになっています（表Ⅲ－5）。

【交付単価のイメージ】



表Ⅲ－5 畑作物の直接支払交付金の麦の交付単価

【令和5年産から7年産に適用】

①数量払（品質に応じた単価）

（円／単位数量）

品質区分 （等級/ランク）		1等又は1等相当				2等又は2等相当			
		A	B	C	D	A	B	C	D
小麦 （パン・中華麵用品種） （60kg当たり）	課税事業者向け単価	7,860	7,360	7,210	7,150	6,700	6,200	6,050	5,990
	免税事業者向け単価	8,270	7,770	7,620	7,560	7,110	6,610	6,460	6,400
小麦 （パン・中華麵用品種以外） （60kg当たり）	課税事業者向け単価	5,560	5,060	4,910	4,850	4,400	3,900	3,750	3,690
	免税事業者向け単価	5,970	5,470	5,320	5,260	4,810	4,310	4,160	4,100
二条大麦 （50kg当たり）	課税事業者向け単価	5,870	5,450	5,330	5,280	5,010	4,590	4,460	4,410
	免税事業者向け単価	6,220	5,800	5,680	5,630	5,360	4,940	4,810	4,760
六条大麦 （50kg当たり）	課税事業者向け単価	5,210	4,790	4,660	4,610	4,180	3,760	3,640	3,590
	免税事業者向け単価	5,510	5,090	4,960	4,910	4,480	4,060	3,940	3,890
はだか麦 （60kg当たり）	課税事業者向け単価	9,220	8,720	8,570	8,480	7,650	7,150	7,000	6,920
	免税事業者向け単価	9,750	9,250	9,100	9,010	8,180	7,680	7,530	7,450

（参考）

【課税事業者向け平均交付単価（括弧内は免税事業者向け平均交付単価）：

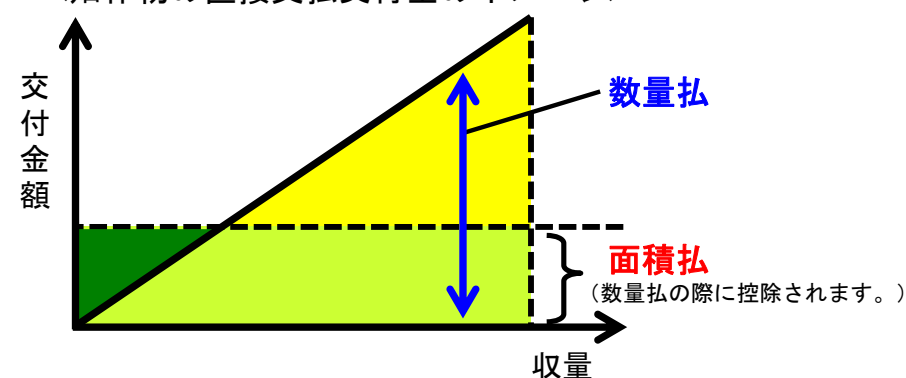
小麦：5,930（6,340）円／60kg、二条大麦：5,810（6,160）円／50kg、

六条大麦：4,850（5,150）円／50kg、はだか麦：8,630（9,160）円／60kg】

②面積払

当年産の作付面積に応じて交付 2万円/10a

＜畑作物の直接支払交付金のイメージ＞



（２）水田活用の直接支払交付金

食料自給率・自給力の向上を図るため、水田で麦を生産する農業者に対しては、畑作物の直接支払交付金に加え、水田活用の直接支払交付金（35,000円／10a）を直接交付することとしています（表Ⅲ－６）。

表Ⅲ－６ 水田活用の直接支払交付金の交付単価

戦略作物助成

作 物	単 価
麦、大豆、飼料作物	35,000円/10a
WCS（ホール・クロップ・サイレージ）用 稲	80,000円/10a
加工用米	20,000円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、 55,000円～105,000円/10a

注：実需者等との出荷・販売契約等を締結すること、出荷・販売することが要件。

※このほか、「産地交付金」により、地域で作成する水田収益力強化ビジョンに基づき、二毛作や耕畜連携を含め、産地づくりに向けた取組を支援します。

（３）小麦・大豆の国産化の推進

産地と実需が連携して行う麦・大豆の国産化を推進するため、ブロックローテーションや営農技術・機械の導入等による生産性向上や増産を支援するとともに、国産麦・大豆の安定供給に向けたストックセンターの整備や新たな流通モデルづくり、更なる利用拡大に向けた新商品開発等を支援します。（図Ⅲ－３）。

図Ⅲ－３ 小麦・大豆の国産化の推進のイメージ



4 国内産食糧用麦の流通動向

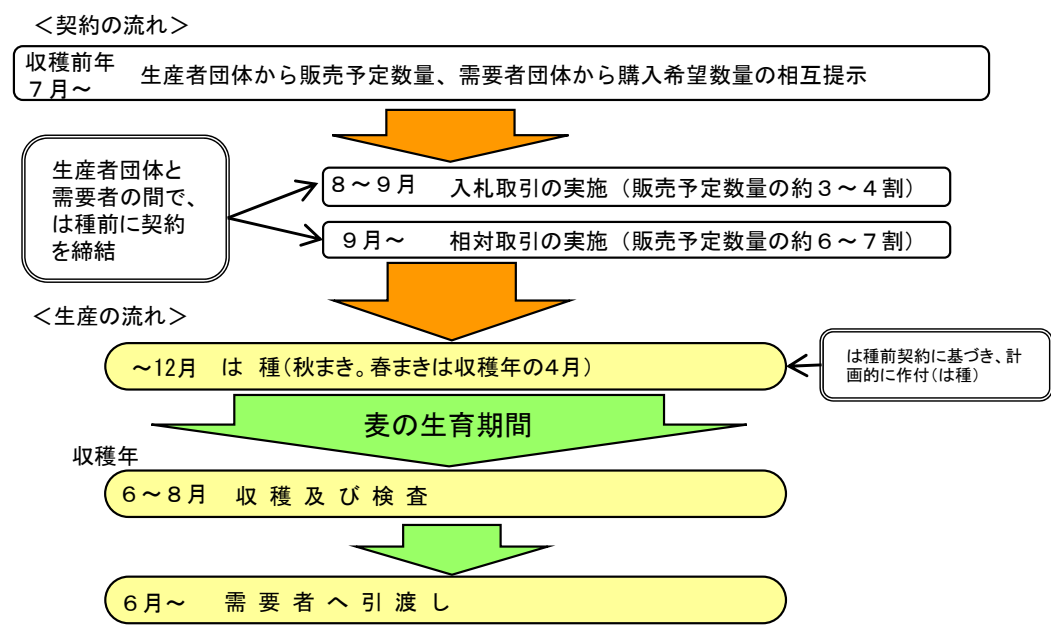
(1) 取引の概要

国内産食糧用麦は、加工原料としての商品特性から、需要に応じて計画的に生産できるよう、は種前契約に基づく取引が行われています。

まず、取引の指標となる透明性のある適正な価格を形成するため、は種前に販売予定数量の3～4割（具体の比率は民間流通地方連絡協議会の協議を踏まえ決定）について入札が行われます。残りは相対取引が行われており、その価格については、入札で形成された指標価格（落札加重平均価格）を基本として、取引当事者間で決められています（図Ⅲ－4）。

また、取引を円滑に進めるため、生産者、需要者等で構成される民間流通連絡協議会において、取引に必要な情報交換、取引に係る基本事項の見直し等が行われています（表Ⅲ－7）。

図Ⅲ－4 国内産食糧用麦の基本的な流通フロー



表Ⅲ－7 国内産食糧用麦の入札の仕組み

項目	概要	見直しの変遷
実施主体	一般社団法人 全国米麦改良協会	
実施時期	は種前に2回実施（8～9月）	平成13年産から1回→2回へ見直し
上場数量	産地銘柄別に販売予定数量が小麦3千トン以上、大麦・はだか麦1千トン以上の銘柄について、その30～40%を上場（ほかに希望上場あり）	令和元年産から30%→30～40%へ見直し
基準価格	小麦は前年産の落札加重平均価格に当年産の入札実施時点での外国産麦の政府売渡価格の変動率を乗じた価格、大麦・はだか麦は前年産の落札加重平均価格	小麦の外国産麦との連動は平成24年産から実施
値幅制限	基準価格の±10%	小麦 平成12年産～16年産：±5% 平成17年産～21年産：±7% 平成22年産：±10% 平成23年産：±30% 平成24年産～：±10% 大麦・はだか麦 平成12年産～18年産：±5% 平成19年産～21年産：±7% 平成22年産：±10% 平成23年産：±15% 平成24年産～：±10%
取引価格の事後調整（小麦のみ）	外国産食糧用小麦の政府売渡価格の改定（4、10月）に合わせて、は種前に入札又は相対により契約された価格に外国産食糧用小麦の政府売渡価格の変動率を乗じて取引価格を改定	平成23年産から実施
申込限度数量	買い手別に 上場数量×買受実績シェア×1.45	小麦は平成17年産から、大麦及びはだか麦は平成19年産から1.35→1.45へ見直し
相対取引	入札で形成された指標価格を基本に、生産者団体と需要者の間で協議・決定	平成19年産から過去の実績シェアに基づく取引ルールを廃止
再入札	第1回入札及び第2回入札において、落札残数量が発生した場合は、売り手の希望により再度入札に付すか相対による契約を行うかいずれかの方法をとることができる。	平成25年産から売り手の申し出により、再入札における入札の値幅を設定できること等を規定。

※平成26年産から、国内産麦の需要拡大を図るため、地域の食文化のブランド化等による高付加価値化の取組等に対し、安定的な原料供給が可能となる需要拡大推進枠を導入。

（２）流通の動向

令和４年産の国内産食糧用小麦の供給量は、前年産から約11万３千トン減少し、約90万トンとなっています。

また、国内産食糧用大麦及びはだか麦の供給量は、前年産から約３千トン増加し、約15万２千トンとなっています（表Ⅲ－８）。

生産者側から提示された令和５年産麦の販売予定数量は、国内産食糧用小麦で約95万５千トン、国内産食糧用大麦及びはだか麦で約13万５千トンとなっています。

一方、需要者側から提示された令和５年産麦の購入希望数量は、国内産食糧用小麦で約84万３千トン、国内産食糧用大麦及びはだか麦で約17万５千トンとなっています（表Ⅲ－９）。

表Ⅲ－８ 国内産食糧用麦の供給量

（単位：千トン）

年産	平成25	26	27	28	29	30	令和元	2	3	4 (見込)
小 麦	767	808	946	734	845	703	967	871	1,012	899
大麦・はだか麦	105	103	103	92	106	103	141	143	149	152

注：集荷団体からの聞き取り数量である。

表Ⅲ－９ 国内産食糧用麦の販売予定数量及び購入希望数量の推移

（単位：千トン、％）

	年産	平成24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3	4	5
小麦	販売予定数量①	948	909	905	880	820	846	834	824	809	864	887	955
	購入希望数量②	904	869	751	802	834	875	880	863	880	813	796	843
	①－②	44	40	154	78	▲ 14	▲ 29	▲ 46	▲ 39	▲ 72	51	91	111
	(①－②) / ① (%)	4.7	4.4	17.0	8.9	▲ 1.8	▲ 3.4	▲ 5.5	▲ 4.7	▲ 8.9	5.9	10.3	11.7
大麦・はだか麦	販売予定数量①	122	116	110	112	113	112	108	108	120	129	129	135
	購入希望数量②	147	138	141	149	145	138	148	130	123	93	142	175
	①－②	▲ 26	▲ 21	▲ 31	▲ 37	▲ 32	▲ 26	▲ 39	▲ 22	▲ 3	35	▲ 14	▲ 40
	(①－②) / ① (%)	▲ 20.9	▲ 18.2	▲ 28.2	▲ 33.0	▲ 28.4	▲ 23.4	▲ 36.3	▲ 20.4	▲ 2.2	27.5	▲ 10.5	▲ 29.6

資料：民間流通連絡協議会調べ。

注：四捨五入の関係で差し引きが一致しないことがある。

5 国内産食糧用麦の価格の動向

(1) 令和5年産の入札の概要

令和5年産麦の入札は、第1回は令和4年9月14日に、第2回は令和4年9月28日に実施されました。

麦種別の入札結果をみると、小麦は、上場数量約24万7千トンのうち約21万7千トンが落札（落札率88.1%）され、落札価格は69,808円/トン（対前年産比129.8%）となりました。

小粒大麦は、上場数量約1万4千トンのうち、ほぼ全量が落札（落札率99.7%）され、落札価格は45,741円/トン（対前年産比99.7%）となりました。

大粒大麦は、上場数量約1万1千トンのうち、ほぼ全量が落札（落札率95.6%）され、落札価格は44,453円/トン（対前年産比108.7%）となりました。

はだか麦は、上場数量約2千トンのうち、約1千トンが落札（落札率67.6%）され、落札価格は35,313円/トン（対前年産比92.0%）となりました（表Ⅲ－10）。

表Ⅲ－10 国内産食糧用麦の入札結果の推移

年産		平成24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3	4	5
小麦	上場数量 (トン)①	250,980	244,880	244,320	234,010	213,360	221,380	218,500	214,200	207,010	221,790	227,160	246,850
	落札数量 (トン)②	245,320	220,590	188,240	192,240	201,140	214,060	210,560	204,420	200,480	166,970	168,150	217,360
	落札率 ②/①	97.7%	90.1%	77.0%	82.2%	94.3%	96.7%	96.4%	95.4%	96.8%	75.3%	74.0%	88.1%
	落札価格 (円/トン)	58,340	49,333	49,319	49,770	54,164	51,570	53,624	61,714	65,073	56,717	53,795	69,808
	対前年産 比	119.7%	84.6%	100.0%	100.9%	108.8%	95.2%	104.0%	115.1%	105.4%	87.2%	94.8%	129.8%
小粒大麦 (六条大麦)	上場数量 (トン)①	11,760	11,220	11,290	11,930	12,210	12,200	11,750	11,040	11,130	11,550	13,310	13,810
	落札数量 (トン)②	11,550	10,850	10,900	11,830	12,090	12,200	11,440	10,940	11,040	10,930	12,440	13,770
	落札率 ②/①	98.2%	96.7%	96.5%	99.2%	99.0%	100.0%	97.4%	99.1%	99.2%	94.6%	93.5%	99.7%
	落札価格 (円/トン)	46,485	46,453	46,290	47,595	47,565	46,880	46,708	46,560	46,670	46,480	45,860	45,741
	対前年産 比	101.3%	99.9%	99.6%	102.8%	99.9%	98.6%	99.6%	99.7%	100.2%	99.6%	98.7%	99.7%
大粒大麦 (二条大麦)	上場数量 (トン)①	9,000	8,700	7,210	7,620	7,450	7,620	6,880	7,810	10,070	10,450	10,510	11,080
	落札数量 (トン)②	7,990	7,830	6,480	7,130	6,600	6,700	6,340	5,600	3,930	1,530	9,720	10,590
	落札率 ②/①	88.8%	90.0%	89.9%	93.6%	88.6%	87.9%	92.2%	71.7%	39.0%	14.6%	92.5%	95.6%
	落札価格 (円/トン)	40,394	41,582	42,881	45,740	47,827	50,442	53,384	46,923	40,647	33,431	40,878	44,453
	対前年産 比	101.9%	102.9%	103.1%	106.7%	104.6%	105.5%	105.8%	87.9%	86.6%	82.2%	122.3%	108.7%
はだか麦	上場数量 (トン)①	3,060	2,830	2,840	2,890	2,740	2,660	2,570	2,330	2,140	2,930	2,230	1,850
	落札数量 (トン)②	3,020	2,830	2,810	2,810	2,520	2,600	2,470	2,090	1,980	1,100	1,010	1,250
	落札率 ②/①	98.7%	100.0%	98.9%	97.2%	92.0%	97.7%	96.1%	89.7%	92.5%	37.5%	45.3%	67.6%
	落札価格 (円/トン)	51,905	52,294	49,656	47,712	46,547	48,527	52,876	50,817	46,532	45,169	38,397	35,313
	対前年産 比	98.3%	100.7%	95.0%	96.1%	97.6%	104.3%	109.0%	96.1%	91.6%	97.1%	85.0%	92.0%

資料：一般社団法人全国米麦改良協会調べ。

注：1. 価格は、税込み（平成26年産までは5%、平成27年産以降は8%）である。

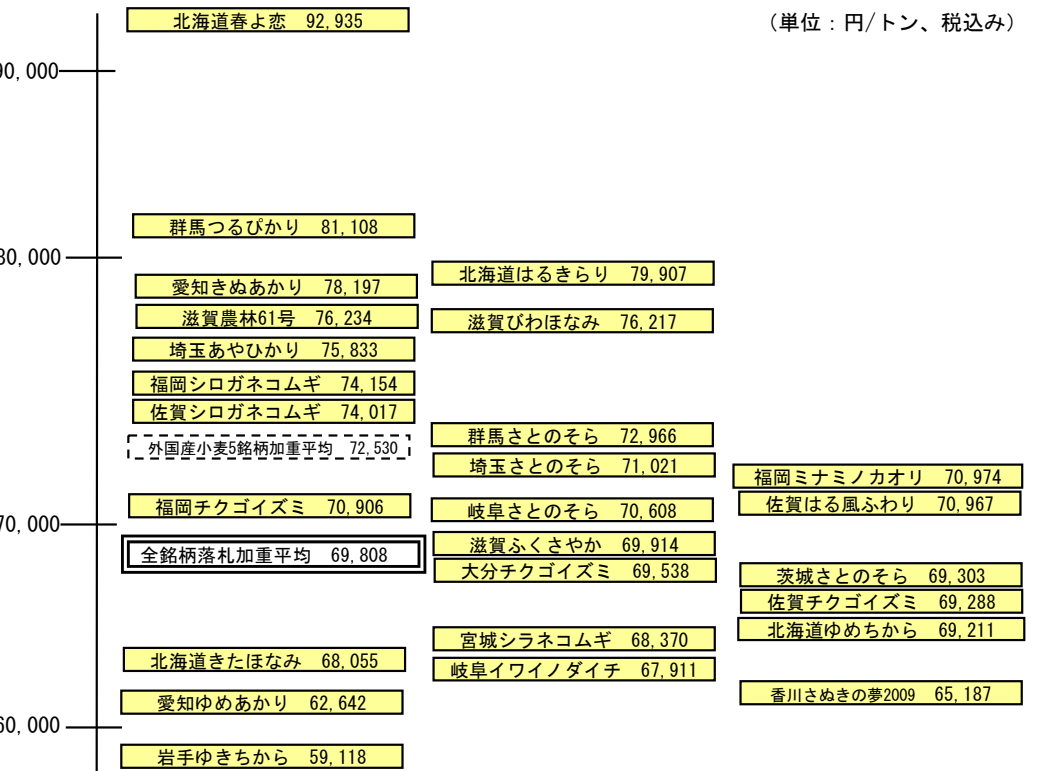
ただし、令和元年産以降の落札価格は、一般社団法人全国米麦改良協会公表の価格（税抜き）を基に農林水産省で税込み価格を算出。

(2) 令和5年産国内産食糧用小麦の産地別銘柄別落札価格の動向

令和5年産国内産食糧用小麦の入札結果をみると、産地別銘柄別の需給状況等を反映して落札価格に差が生じています。

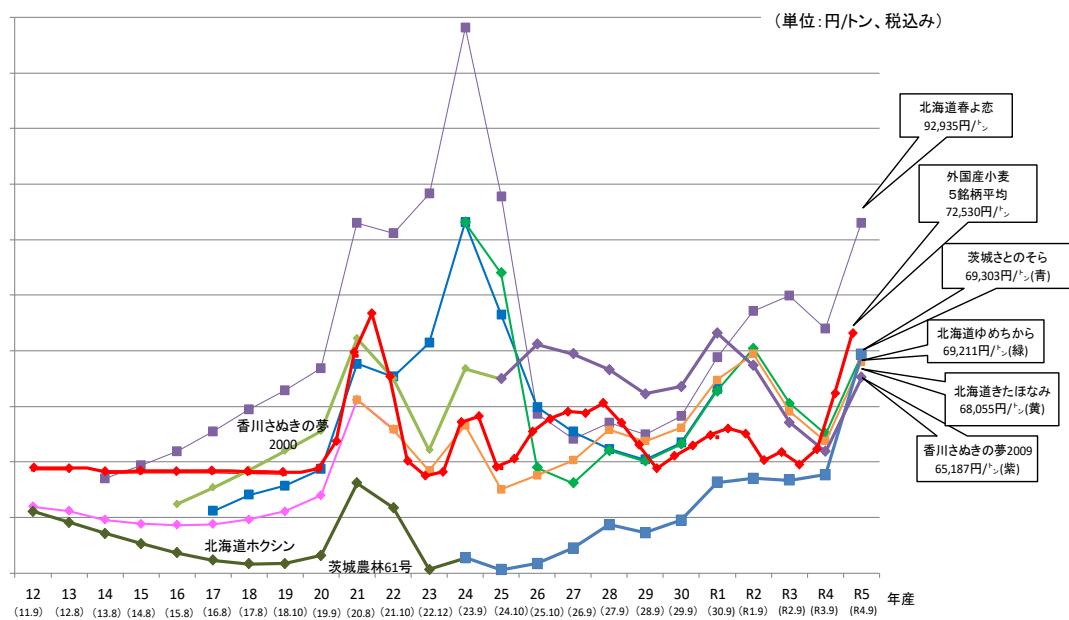
代表的な銘柄である北海道産「きたほなみ」は68,055円/トン（基準価格対比90.7%、前年産対比126.7%）、香川県産「さぬきの夢2009」は65,187円/トン（基準価格対比90.0%、前年産対比125.7%）となりました。また、パン・中華麺用の北海道産「ゆめちから」は69,211円/トン（基準価格対比90.0%、前年産対比125.7%）、北海道産「春よ恋」は92,935円/トン（基準価格対比90.0%、前年産対比125.7%）となりました（図Ⅲ－5、図Ⅲ－6）。

図Ⅲ－5 令和5年産国内産食糧用小麦の産地別銘柄別落札価格



資料：農林水産省調べ
注：外国産小麦5銘柄加重平均価格は、令和4年4月期の輸入小麦の政府売渡価格である。

図Ⅲ－6 国内産食糧用小麦の産地別銘柄別落札価格の推移



資料：農林水産省調べ
注1：国内産小麦の価格は、（一社）全国米麦改良協会が実施する民間流通麦にかかる入札の第1回、第2回及び再入札の落札加重平均価格（税込み）。年産の下段の（ ）内は当該第1回入札の実施年月である。
注2：外国産小麦の価格は、18年までは当該年度平均の実績価格であり、19年以降は、民間流通麦にかかる第1回入札の実施年月時点での輸入小麦の政府売渡価格（5銘柄平均）である。
注3：ホクシン（きたほなみ）については、22年産までは「ホクシン」の価格であり、23年産からは「きたほなみ」の価格である。
注4：さぬきの夢については、24年産までは「さぬきの夢2000」の価格であり、25年産からは「さぬきの夢2009」の価格である。
注5：農林61号（さとのそら）については、23年産までは「農林61号」の価格であり、24年産からは「さとのそら」の価格である。

6 国内産麦の新品種の育成状況

(1) 国内産麦については、縞萎縮病抵抗性や耐倒伏性を備え、需要者等のニーズに合った新品種の開発が進められています。また、作付け面積が1万haを超える「ゆめちから」「さとのそら」をはじめ、多数の品種が生産現場に導入されています(図Ⅲ-7)。

小麦品種「ゆめちから」及び「さとのそら」は、優れた栽培特性と加工適性を備えており、作付けが拡大しています(令和3年確定値:「ゆめちから」約2万ha、「さとのそら」約1万5千ha)。

(2) 今後とも、赤かび病抵抗性や穂発芽耐性が高い小麦品種、小麦粉の色相や製粉性が優れる日本麺用小麦品種、パンの膨らみがカナダ産「1CW」並の小麦品種、食用・焼酎・味噌などの加工適性が高い大麦品種等の開発を推進します。

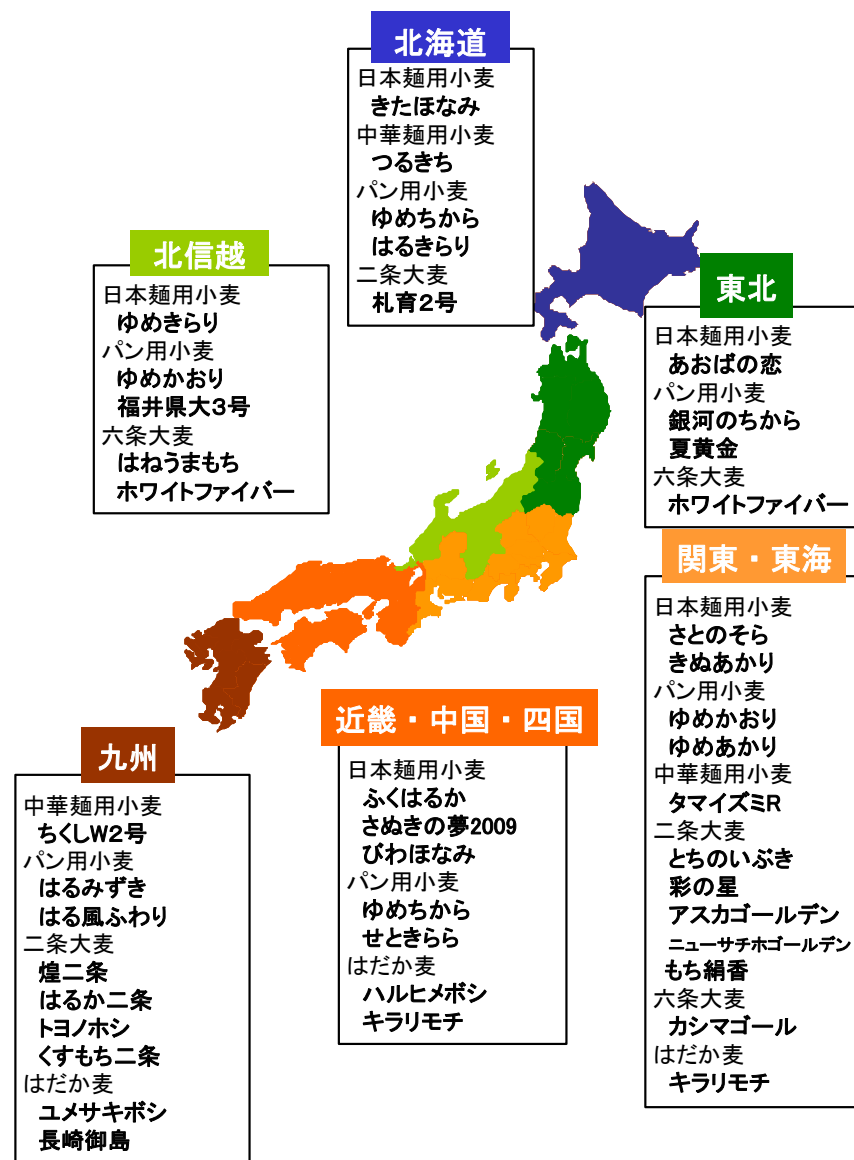
※ パン用小麦品種の開発

近年、国産の小麦粉を使ったパンの需要増加に応えるため、グルテンやでん粉の組成などパンの膨らみに関連する特性に注目した育種が進められています。その結果、平成24年に製パン適性が「1CW」に近く多収の「せときらら」、平成29年にパン生地力が強く、穂発芽耐性や赤かび抵抗性が改良された「夏黄金」、平成30年にはタンパク質含量が高く、パン生地力が強い「はるみずき」、穂発芽耐性が優れ、製パン性が輸入小麦並みに優れる「はる風ふわり」が育成されました。

※ 用途に応じた大麦品種の開発

機能性成分β-グルカンを多く含むもち性大麦の需要の高まりに応えるため、平成28年に「はねうまもち」、「ホワイトファイバー」、平成29年に「くすもち二条」が育成されました。また、高品質なはだか麦の需要増加に対応して、平成24年に味噌加工適性の高い「ハルヒメボシ」が育成されました。

図Ⅲ-7 平成18年以降に育成された麦類の主な新品種※



※新品種のうち、令和4年産で概ね100ha以上作付けされていると推定される品種を選定(農林水産省調べ)。

7 国内産麦を利用した製品の動向

食料自給率の向上を図るためには、国内産麦の需要開拓を行うことが必要です。最近の消費者の国産志向の高まりや生産者と実需者が一体となった地産地消の推進、地域農業の振興を図る取り組み等から、国内産麦を使った麦製品（パン・麺等）が増えてきており、中には国内産麦を100%使用した商品もあります（図Ⅲ－8）。

図Ⅲ－8 国内産麦を100%使用した商品事例

○ ピッツァ専用粉（北海道）（小麦）

地元の製粉企業が、北海道産小麦（きたほなみ、キタノカオリ、ゆめちから）を100%使用した国内で初めてのピッツァ専用粉を開発。平成30年2月に都内で試食会を開催し、平成30年5月から販売。

○ 学校給食用パン（宮城県）（小麦）

宮城県学校給食会、宮城県パン・米飯協同組合等が連携し、令和4年4月から、国内産小麦100%（うち宮城県産小麦（夏黄金、シラネコムギ）50%）を使用した学校給食用パンを県内のほぼ全ての小・中学校に提供開始。

○ ピッツァ専用粉（群馬県）（小麦）

地元の製粉企業が、地元のピッツァ専門店、ピッツァ窯メーカーと協力して品質改良を重ね、群馬県産小麦（さとのそら、つるぴかり、きぬの波）を100%使用したピッツァ専用粉を平成30年4月から発売。ピッツァイベントやイタリアン食材の展示会に出展。

○ 学校給食用パン、中華麺（長野県）（小麦）

地元の製粉企業、県製粉協会、県学校給食会が協力し、国内産小麦100%（うち長野県産小麦50%）を使用した学校給食用パン、中華麺を開発し、令和3年1月から県内の全小中学校に通年で導入開始。

○ 家庭用ミックス粉（愛知県）（小麦）

地元の製粉業者がJ Aの協力を得て、愛知県産小麦きぬあかりを100%使用した家庭用ミックス粉を開発。令和4年11月から地元スーパーマーケット等で販売開始。

○ お好み焼き（京都府）（小麦）

地元の製造業者が、滋賀県産小麦びわほなみを100%使用した小麦粉でお好み焼きを製造。令和4年10月から販売開始。

○ パンケーキミックス（香川県）（小麦、大麦）

地元製粉企業、県産業支援財団、県産業技術センターが連携し、香川県産麦（イチバンボシ、さぬきの夢）を100%使用した機能性表示食品の「大麦パンケーキミックス」を開発。令和元年4月から販売開始。

○ フランスパン用粉（佐賀県）（小麦）

近県の製粉企業が、農研機構と共同で育成した九州地域等の暖地・温暖地向けのフランスパン加工適性に優れる準強力小麦品種さちかおりを100%使用したフランスパン用粉を平成30年8月から発売。

○ 市販用ゆで麺（長崎県）（小麦）

地元の製麺企業、近県製粉企業、県生麺協同組合、J A、県等が連携し平成26年3月に「長崎県育成麦活用開発協議会」を立ち上げ、長崎県産長崎W2号（商標登録名：長崎ちゃん麦）を100%使用したちゃんぽん用のゆで麺を、平成29年4月に製品化し販売開始。

○ 機能性表示食品の麦ごはん（愛知県）（大麦）

地元の精麦企業が、愛知県産無洗米コシヒカリに、大麦由来β-グルカンを従来品種の2倍以上含有する愛知県産はだか麦ビューファイバーを20%ブレンドした麦ごはんを開発。機能性表示食品として令和2年7月に届出し、令和3年2月から販売開始。

○ もち性大麦を使用したシリアル（熊本県）（大麦）

地元の精麦企業が、九州産大麦くすもち二条を100%使用したシリアルを開発し、九州地域バイオクラスター推進協議会にて「九州健康おやつ」に認定。令和2年3月から全国販売を開始。

○ 栄養補助食品（長崎県）（大麦）

地元の精麦企業と県工業技術センターが共同研究し、国内産大麦（長崎県産はるか二条、佐賀県産サチホゴールデン、大分県産麦トヨノカゼ）の糠から抽出した栄養補助食品を開発。令和2年1月から全国販売を開始。

○ 本格麦焼酎（大分県）（大麦）

地元の酒造企業が、県と県酒造協同組合が共同で品種開発した、焼酎づくりに適した大分県産二条大麦トヨノホシを100%使用した本格麦焼酎を製品化。平成29年3月から販売開始。

○ 麦みそ（大分県）（大麦）

地元の味噌メーカーが、大分県産はだか麦トヨノカゼの生産地域を宇佐産にこだわり、これを100%使用した麦味噌を開発。令和2年9月から販売開始。

8 国内産麦の需要拡大イベント及び情報発信の取組

近年、生産者と実需者等が連携し、国内産麦を使用した製品が数多く開発・販売されており、各地でイベント等の需要拡大の取り組みが行われております。

また、農林水産省としては、令和4年度、産地と実需のマッチング、食品関連企業等が行う国内産麦を活用した新商品の開発、試作、製造するために必要な取組を支援する「麦・大豆利用拡大推進事業」を一般社団法人全国米麦改良協会を実施主体として行っているところです。

農林水産省ホームページにおいて、国内産麦の需要拡大の取組
みについて情報発信を行うとともに、一般社団法人全国米麦改良
協会においても需要拡大の取組等が行われています（図Ⅲ－９）。

図Ⅲ-9 麦・大豆利用拡大推進事業

○「麦・大豆利用拡大推進事業
全国統一試食会・商談会」

- ・開催日：
令和5年2月15日～17日
- ・場 所：
幕張メッセイベントホール
(千葉県千葉市)
- ・内 容：
令和3年度補正予算事業「麦・大豆利用拡大推進事業」の一環として行われた国内産麦・大豆を使用した試作品の試食会・商談会



○「麦・大豆利用拡大推進事業全国統一試食会・商談会」で出品された試作品

出展社紹介

出題系 「さめぎの夢」利用促進協議会(石丸製麺株式会社)

概要に示す有休の奨励を受ける、職主が誘導誘致うぐんを返却してまいりました。
この数年は「さめぎの夢」に抱かれ、様々な国産原料を使用した製品開発に取り組んでおります。今後も健康志向を置き、さらなる出会いを求めて努力してまいります。

社 名 石丸製麺株式会社
住 所 〒761-1401 香川県高松市香南町701
電 話 087-679-6111
HP <https://siwamaru.co.jp/>
e-mail yonezawa@siwamaru.co.jp

事業内容 乾麺(うどん、ひやめし、そめめん、中めめん、そば、きしめん)、手打ち乾麺、半生麺の製造・販売

就業状況

「さめぎの夢」100%使用うどん及び
香川県産産を使用した乾麺うどん

商品紹介

「さめぎの夢」100%使用ではゆめ子手とした食感と独特の粘りが特徴です。無添加と塩しと糖り煮り手打製法で打ち上げ、ゆでカットで切り出ししました。糖類を多くする国産小麦の風味にこそこの味が、ゆで切りゆめ子手ゆめ子手として堪能いただけると思います。



出稼名 西尾製粉株式会社

創業1905年から山小豆の製造と主に入りました。近年では大豆粉、ミックス粉の製造販売ハラル認証の取得等新しい分野にも挑戦しています。主力である小豆粉は、愛知県産北海道産をメインに取り組みをしております。

会社名 西尾製粉株式会社
住所 〒445-0803 愛知県西尾市坂町中新田3番地2
電話 0563-56-5181
E-mail info@nishi-seifun.co.jp
HP <http://www.nishi-seifun.co.jp/>
事業内容 小豆粉、大豆粉、ミックス粉の製造販売、乾燥、半生製品の販売

証書番号

**国産小豆粉 大豆粉 及び国産小豆粉
大豆粉を使用した洋菓子**

商品紹介

国産小豆粉は愛知産「きぬあかり」や「ゆめあかり」
岐阜産「ワイノダナ」北海産「きたほなみ」
「ゆめちからび」ほるあび、スベルトの国産大豆粉は「生大豆粉」鮮果実生豆粉を取り扱って
いる。主力が社2 ニーズをメインに製造して国産
小豆粉、国産大豆粉を使用した洋菓子を持参しました。



【出身地】 演田橋栗株式会社

創業業を創業し、神奈川県伊勢原市で創業110周年を迎えました。創業家から、現在に、製粉事業の加工・販売とお客様の要望にお応えしならねり組んで参ります。これからは「伝統と革新」をテーマに新しい時代の流通にも対応し、お客様により良い製品・品質の提供に貢献し、また地域にも更に貢献できる企業を目指してまいります。

会社名／演田橋栗 株式会社
 社 址／〒259-1146 神奈川県伊勢原市須田杵19
 電 話／0453-92-2221
 W e b／<http://www.hoshiboku.co.jp>
 E-m a i l／info@hoshiboku.co.jp
 事業内容／製菓業・米加工・造糖加工・米穀販売・食糧保護業

試食品名

もち麦ごはん極

商品紹介

「もち麦ごはん 極」は、ほぐし切りと煮かきかけが特徴のお米「宮城産ほぐしめばい」を70%使用しております。この「ほぐしめばい」と岡山県赤松市産の「フタマツアール」を30%ブレンドした商品です。健康志向として注目されているもち麦10%含有、低糖質のもち麦(フタマツアール)が主成分に比べて食料繊維量が約2倍も含まれています！

出題名 BlueM株式会社

要：弊社に貴客を迎え、五平餅をといわねるオボークック。お餅の方々と一緒に私たちが目指すのは、一歩性のもつてはるね。世様の未来のためにるものづくりです。2007年の創業以来、この地でこれまで何度も「食」に携わってまいりました。リソースを用いて、オボークックが誇る素材を活用した商品開発・製品化を行っています。

会社名 BlueM株式会社
住所 〒099-3111 北海道網走市字津路(4-1)
電話 0152-45-0233
HP <http://bluemo-chokutsu.com>
e-mail info@bluemo-chokutsu.com
事業内容 ノイオボークックの素材にこだわった商品製造、小売販売、卸、飲食店の運営

食食品名
そのままち麦 コキヤドカソイ乳(3種)

商品紹介
オボークックのち麦をそのまま食べられる3種にパックにしました。プチプチとした食感でごきよに召せるのはもちろん、サラダやスープ、アレンジにも扱いやすい商品となっております。口直しに自派の強いオボークックのオボークックで3種のプレーパーと合わせてご利用したいに人じん、あかねおボークック(んご)。カブとまの3種を用意しました。



出品先 ヤマサン食品工業株式会社

山菜や野菜、豆など本来の風味と特長が楽しめる様に加工し、全国のお客様にお届けしている食品水素の総合メーカーです。創業90年以上の歴史を持ち、「おいしい」を創り、伝える。を企業理念とし、歩んでまいりました。

会社名 / ヤマサン食品工業株式会社
 住所 / 〒939-0311 富山県石川市黒川1197
 電話 / 0766-36-4505
 URL / <https://www.yosansanfood.co.jp/index.html>
 事業内容 / 山菜水素の製造販売企業

試食品名

お豆のめぐみ ゆで大豆

商品紹介

富山県産大豆を使用し、栄養機能食品の「ゆで大豆」です。素材本来の栄養成分で不足しがちな成分を補給できます。下処理済みですので、そのままお召し上がりいただけます。



【基本情報】 瀬戸内麦推進協議会

瀬戸内海沿いのエリアは日本を代表する大麦の一産地。はだか麦の一大産地です。この「はだか麦」は昔から食文化に、食費として煮きりや煮込みの原料として生活の一部となっていました。その「はだか麦」は豊富な食物繊維を含み、コレステロール値を抑制効果、そして低GI食品として知られています。この「はだか麦」を多くの方に知ってもらい、生活の一部として取り入れてほしい。こんな想いを持つ企業、団体が集結して設立されました。

住 宅 名 / 瀬戸内麦産地協議会
住 所 / 〒751-0804 山口県下関市福乃五丁目3番13号
(株式会社フタコ・山口県産事務所)
U R L / <https://setouchi-mugi.jp/e-mail/info@setouchi-mugi.jp>
事業内容 / はだか麦の産地・需要拡大
はだか麦を活用した新商品の開発、販促活動など

産地概要

はだか麦加工品
(瀬しパンケーキ、麦茶、大麦ジュレ)

商品紹介

はだか麦ジュレパンケーキ、はだか麦粉商品、麦茶、大麦ジュレなど、瀬戸内産の安心、安全な新商品ははだか麦の原産地を標榜いたします。



9 食料・農業・農村基本計画における麦の位置付け

令和2年3月31日に令和12年度を目標とする「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定され、小麦は108万トン、大麦・はだか麦は23万トンの生産努力目標が設定されています（表Ⅲ－11）。

表Ⅲ－11 麦の令和12年度における食料消費の見通し及び生産努力目標

	食料消費の見通し				生産努力 目標 (万トン)		克服すべき課題
	1人・1年 当たり 消費量 (kg/人・年)		国内消費 仕向量 (万トン)				
	平成30 年度	令和12 年度	平成30 年度	令和12 年度	平成30 年度	令和12 年度	
小麦	32	31	651	579	76	108	○ 国内産小麦の需要拡大に向けた品質向上と安定供給 ○ 耐病性・加工適性等に優れた新品種の開発導入の推進 ○ 団地化・ブロックローテーションの推進 排水対策の更なる強化やスマート農業の活用による生産性の向上 ○ ほ場条件に合わせて単収向上に取り組むことが可能な環境の整備
大麦・ はだか麦	0.3	0.3	198	196	17	23	○ 国内産大麦・はだか麦の需要拡大に向けた品質向上と安定供給 ○ 耐病性・加工適性等に優れた新品種の開発導入の推進 ○ 団地化・ブロックローテーションの推進 排水対策の更なる強化やスマート農業の活用による生産性の向上 ○ ほ場条件に合わせて単収向上に取り組むことが可能な環境の整備

資料：「食料・農業・農村基本計画」（令和2年3月閣議決定）

注：1）国内消費仕向量には、飼料用等の食糧用以外の用途への仕向量を含む。

2）大麦・はだか麦の国内消費仕向量及び生産努力目標には、ビール大麦を含む。

IV 米粉に関する動向

1 生産動向

令和3年産の米粉用米の生産量は、需要量の増加に伴い4.2万トンとなりました。令和4年産はこれをさらに上回り、過去最高の4.5万トンとなっています（表Ⅳ－1）。

2 需要動向

米粉用米の需要量は、平成29年度までは年間2万トン程度で推移していましたが、平成30年以降、「米粉の用途別基準」や「ノングルテン米粉の製造工程管理JAS」の運用が開始され、米粉を使用した製品の開発・製造等が進み、更に小麦等の国際的な穀物価格の高騰やウクライナ情勢等により米粉が注目されたこと等により、令和4年度は45千トンに増加する見込みです（表Ⅳ－2）。

今後の更なる需要拡大のため、米粉の特徴を活かした新商品の開発、需要の拡大に対応するための製造能力の強化、米粉専用品種の生産拡大に向けた取組を推進することとしています。

表Ⅳ－1 上位5県の米粉用米の生産量と作付面積の推移

(単位:千トン、千ha)

		30年産	元年産	2年産	3年産	4年産
新潟県	生産量	10.2	7.9	9.4	11.8	12.8
	作付面積	1.9	1.4	1.7	2.1	2.3
栃木県	生産量	3.3	3.6	4.3	6.1	7.3
	作付面積	0.6	0.7	0.8	1.1	1.4
埼玉県	生産量	3.1	3.7	4.7	4.7	4.3
	作付面積	0.6	0.7	0.9	0.9	0.9
秋田県	生産量	1.4	2.3	2.7	2.6	2.5
	作付面積	0.2	0.4	0.5	0.4	0.4
石川県	生産量	0.4	0.7	0.7	2.1	2.1
	作付面積	0.1	0.1	0.1	0.4	0.4
全国計	生産量	27.7	28.0	33.4	41.6	44.6
	作付面積	5.3	5.3	6.3	7.6	8.4

資料：平成30～令和3年産は新規需要米生産集出荷数量、令和4年産は新規需要米取組計画認定結果数量。（農林水産省）

表Ⅳ－2 米粉用米の需要量（需要者からの聞き取り）

(単位：千トン)

30年度	元年度	2年度	3年度	4年度見込
31	36	36	41	45

注1) 平成30年度については、新規需要米取組計画を認定した全需要者からの聞き取り。
注2) 元年度～4年度については、新規需要米取組計画を認定した主要な需要者からの聞き取りにより推計。

（参考） 米粉の業務用販売価格（令和3年度、税抜き）

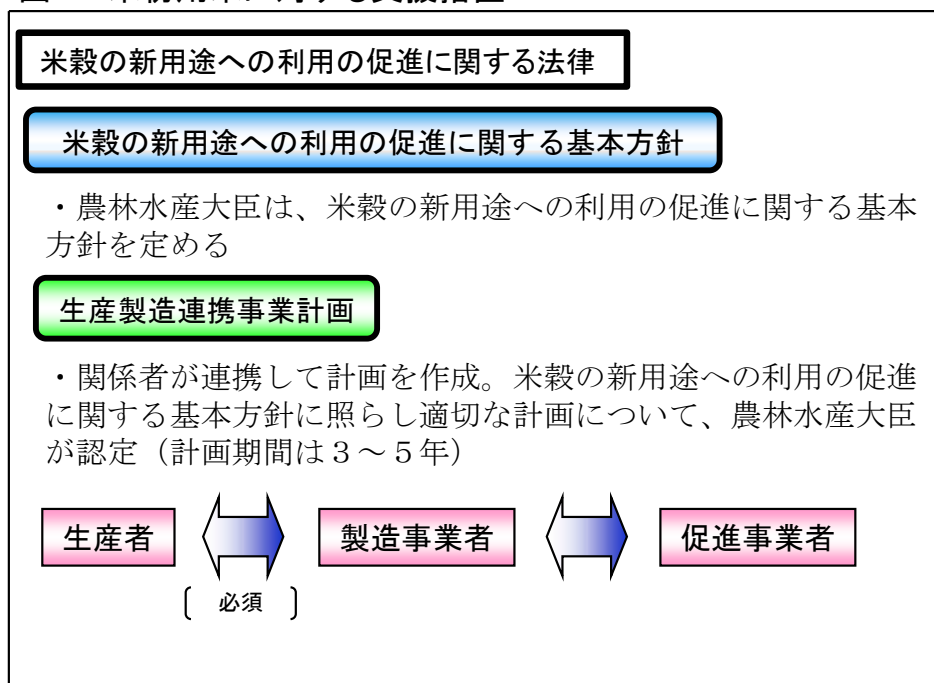
米粉：120～390円/kg程度

【参考】小麦粉：110円/kg程度

3 米粉用米に対する支援

- ① 米粉用米については、その利用の拡大を図るために、平成21年に「米穀の新用途への利用の促進に関する法律」が制定されました。
同法に基づく「生産製造連携事業計画」の認定を受け、「農山漁村活性化計画」の採択を受けた取組に対して、米粉用米の生産・加工に必要な施設整備等の支援を行っています。
- ② 米粉用米の生産者に対しては水田活用の直接支払交付金による支援を行っています。また、ノングルテン米粉やノングルテン米粉を使用した製品の表示、米粉の用途別基準を定めること等により、需要者ニーズに合った高品質な米粉の製造や輸出拡大の取組を支援しています。
- ③ 令和5年度は、米粉の利用拡大支援対策事業により、米粉の特徴を活かした新商品の開発、需要の拡大に対応するための製造能力の強化、米粉専用品種の生産拡大に向けた取組等を支援していくこととしています。

図Ⅳ 米粉用米に対する支援措置



予算措置

【農山漁村振興交付金】

米粉・飼料用米の生産・加工に係る施設整備に対し交付金を交付
(補助率：定額1/2)

【水田活用の直接支払交付金】

水田を活用して米粉用米等の作物を生産する農業者に対し、交付金を直接交付（米粉用米：収量に応じ、5.5万円～10.5万円/10a）

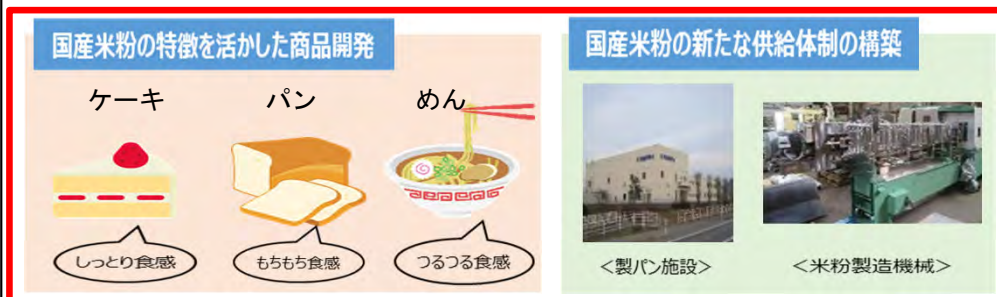
※標準単収以上の収量が確実だった者には、自然災害等の場合でも、特例措置として、標準単価（8万円/10a）で支援。

【コメ新市場開拓等促進事業】

実需者との結び付きの下で、米粉用米（パン・めん用の専用品種）等の低コスト生産等に取り組む生産者を支援
(米粉用米（パン・めん用の専用品種）9万円/10a)

【米粉の利用拡大支援対策事業】

- ・米粉を原料とする商品開発・製造等に必要な取組を支援
- ・国内で自給可能な米・米粉や米粉製品の利用拡大に向けた情報発信等を支援
- ・米粉・米粉製品の製造、施設整備及び製造設備の増設等を支援
- ・パン・めん用の米粉専用品種の増産に向け、必要な種子生産のための機械・施設の導入等を支援
(補助率：1/2等)



【コメ・コメ加工品輸出推進緊急対策事業】

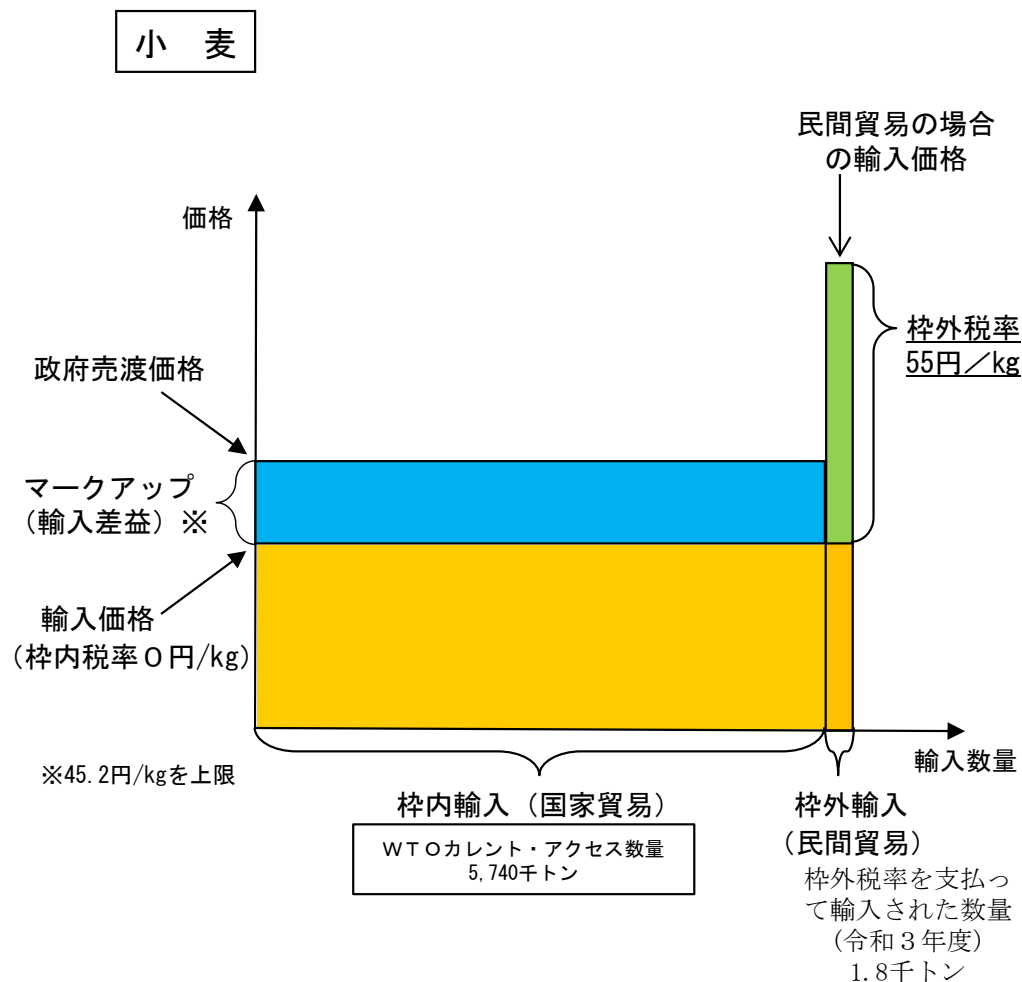
戦略的輸出事業者と産地が連携して取り組む日本産コメ・コメ加工品の海外需要開拓・プロモーションを支援
(補助率：定額、1/2)

金融措置

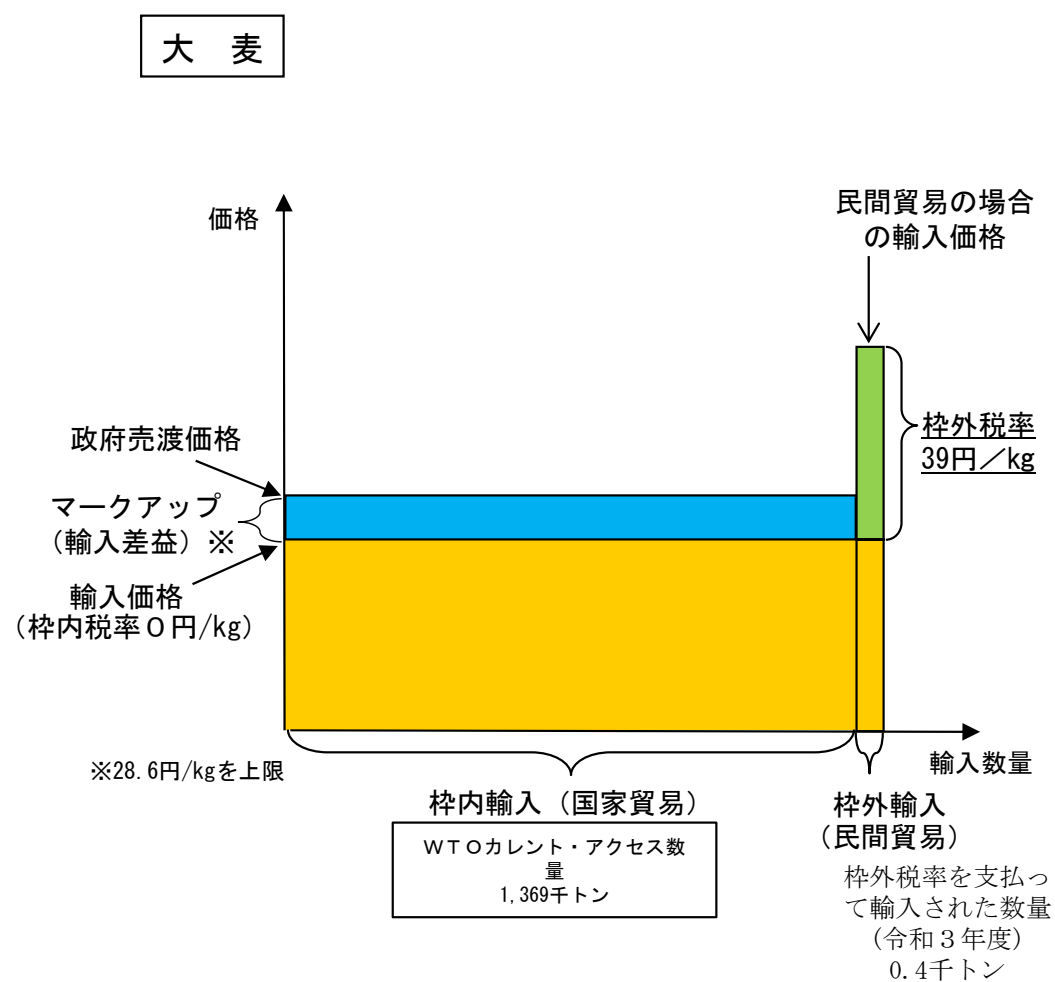
【日本政策金融公庫による低利融資】（食品安定供給施設整備資金）

米粉製造施設、米粉を原料とした食品の製造、加工施設等への融資

V 麦の国境措置



既存のWTOカレント・アクセス数量に加え、CPTPP(カナダ枠、豪州枠)、日EUEPA(EU枠)、日米貿易協定(米国枠)を設定。



既存のWTOカレント・アクセス数量に加え、CPTPP(CPTPP枠)、日EUEPA(EU枠)を設定。